

さっぽろ未来創生プラン

【案】

平成 27 年 11 月
市長政策室

さっぽろ未来創生プラン

はじめに	3
------	---

人口ビジョン編

第1部 人口ビジョン編の策定に当たって	9
第2部 札幌市的人口	10
第1節 札幌市の人団動向	10
第2節 将来推計人口	13
第3節 人口減少が札幌市に与える影響	15
第3部 札幌市の人団動態の考察	18
第1節 札幌市の自然動態の考察	18
第2節 札幌市の社会動態の考察	22
第3節 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析	25
第4部 目指すべき札幌の将来	27

総合戦略編

第1部 総合戦略の策定に当たって	31
第2部 基本目標	33
基本目標1 安定した雇用を生み出す	33
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】	34
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】	38
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着	42
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	45
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	46

(2) 子どもへの支援の充実	49
(3) 子育てを支える社会の形成	52
第3部 未来創生アクション	55
第4部 プラン推進に当たって	61

参考資料編 ~主要事業一覧~

主要事業一覧	65
基本目標1 安定した雇用を生み出す	65
(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】	65
(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】	68
(3) 地域が必要とする人材の育成・定着	70
基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり	73
(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援	73
(2) 子どもへの支援の充実	74
(3) 子育てを支える社会の形成	77

はじめに

はじめに

1 策定の背景

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成26年11月に基本理念や国などの責務等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これに基づいて、平成72年（2060年）に1億人程度の人口を確保する長期展望を示す長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27～31年度（2015～2019年度）（5か年）の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

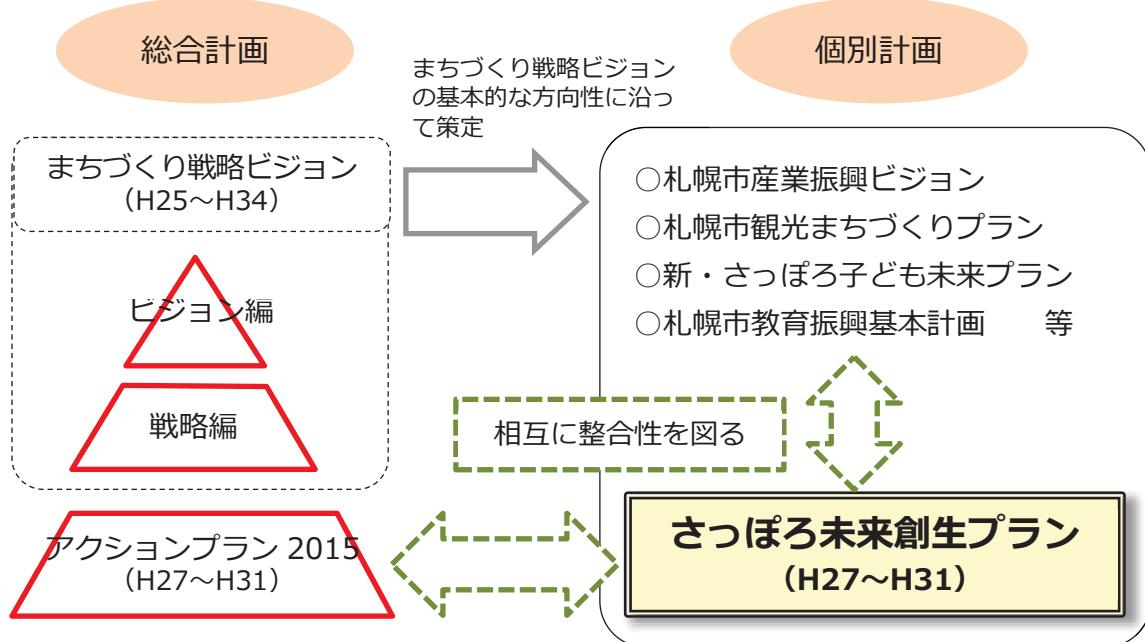
札幌市では、ここ数年のうちに人口減少が始まることが見込まれており、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（平成25～34年度）において、「私たちが目指す札幌市の将来」の実現に向けて、市民・企業・行政などが一丸となって人口減少の緩和に努めるとともに、都市の活力と生活の質を高めながら、このまちを次世代に良好な形で引き継いでいかなければならぬとしているところです。

そこで、この「人口減少の緩和」の方向性を具現化するため、国の動向も踏まえて、札幌市の人口の将来展望や、今後5か年の基本目標、施策等を示す新たな計画を策定することとしました。

2 位置付け

この計画は、札幌市の最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向性に沿って策定する個別計画の一つとして策定します。

「人口減少の緩和」の観点は、多岐にわたる分野と関連があるため、本計画は「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」(平成 27~31 年度)はもとより、「札幌市産業振興ビジョン」を始めとする各分野の個別計画とも考え方や方向性、施策など相互に整合性を図っていきます。



3 構成

【人口ビジョン編】<対象期間：2060 年まで>

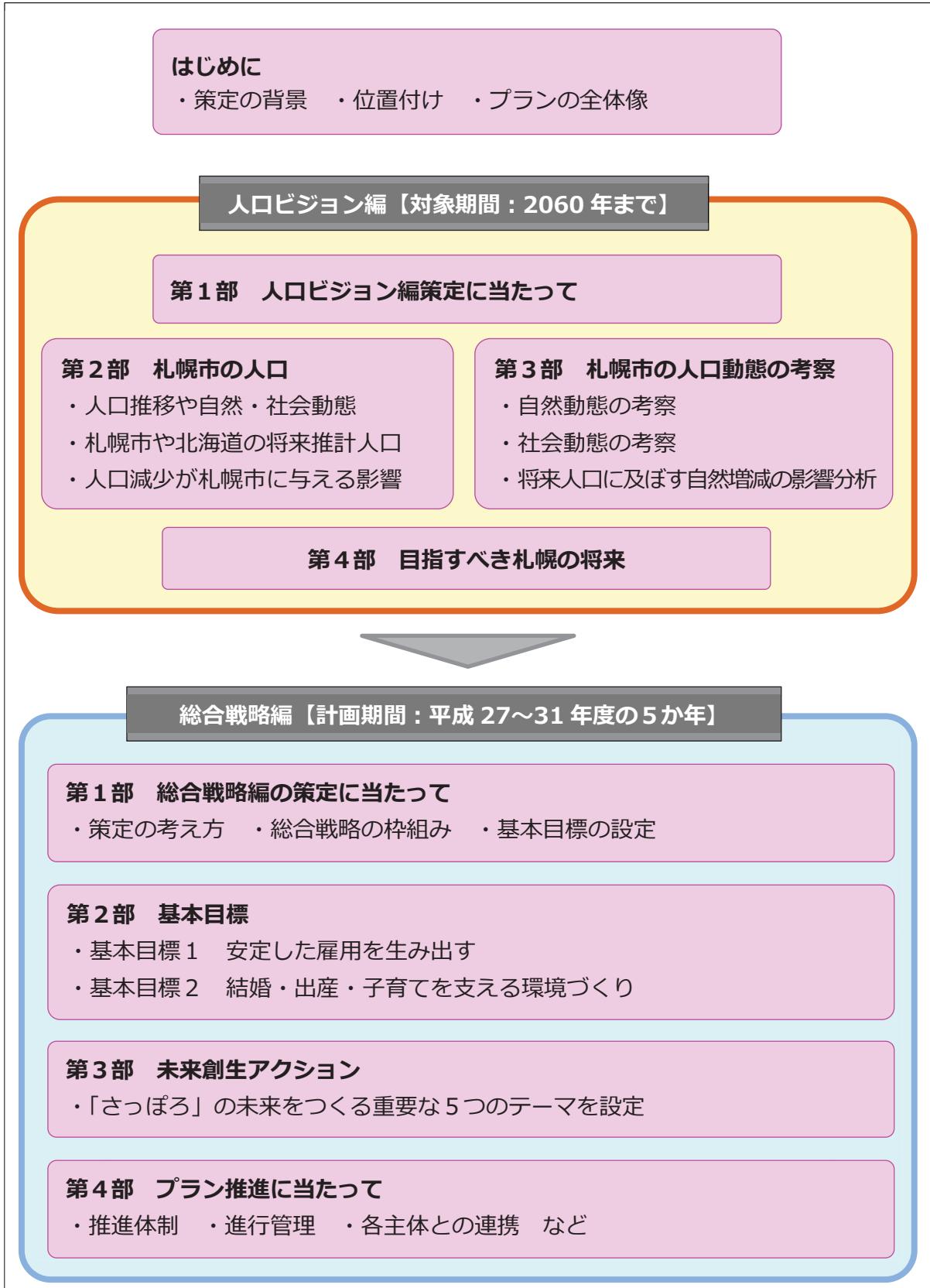
札幌市における人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を提示します。

【総合戦略編】<計画期間：5 か年（平成 27~31 年度（2015~2019 年度））>

人口ビジョン編を踏まえ、基本目標とその達成度を計る数値目標を設定するとともに、施策と重要業績評価指標（KPI）を提示します。

「さっぽろ」の未来をつくる重要な 5 つのテーマを設定し、特に関連性のある施策群を「未来創生アクション」として提示します。

【さっぽろ未来創生プランの全体像】



人口ビジョン編

第1部 人口ビジョン編の策定に当たって

1 策定に当たっての考え方

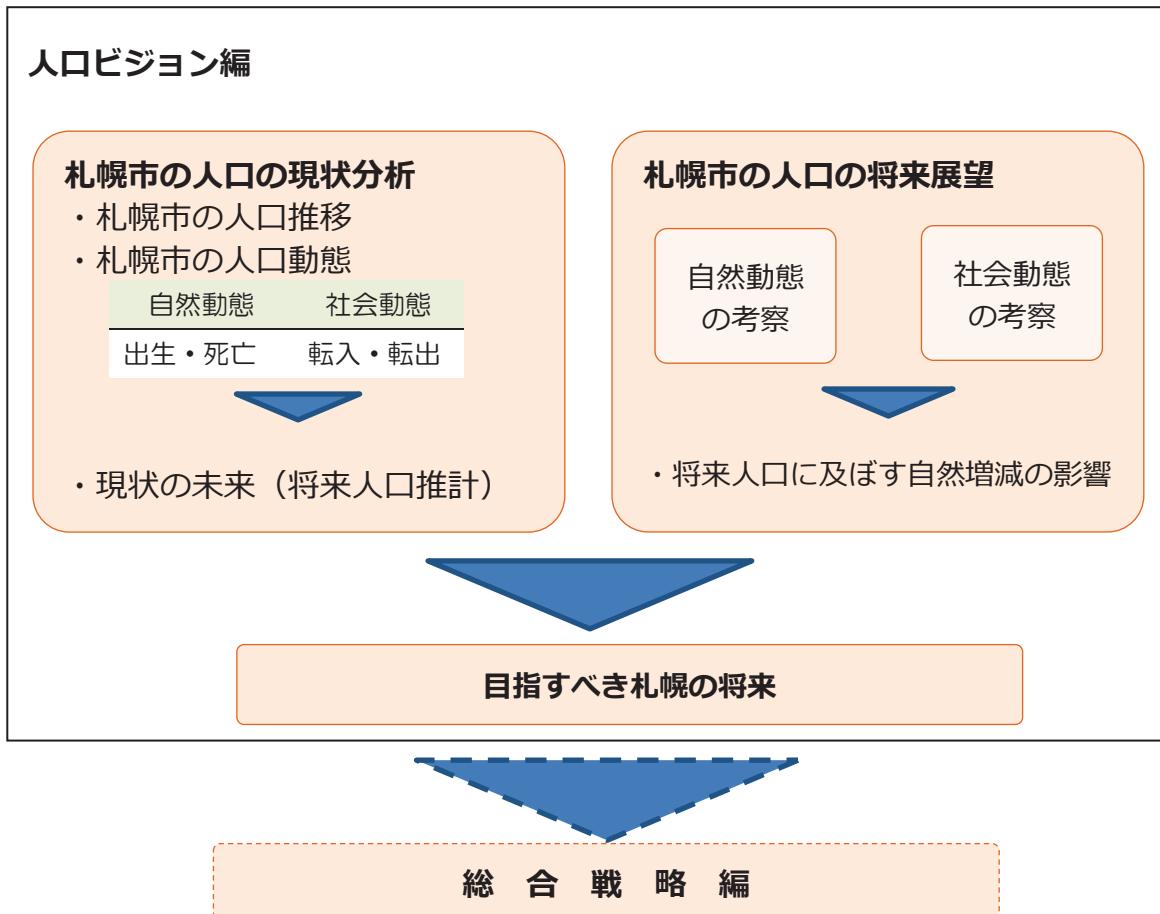
人口ビジョン編では、札幌市における人口の現状を分析し、そこから導き出される将来の人口に関して市民と認識を共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示します。

また、人口ビジョン編は、総合戦略編において、人口減少の緩和に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎と位置づけます。

2 人口ビジョン編の対象期間

将来人口を推計した場合、今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要します。そのため、人口ビジョン編における対象期間は、平成 72 年（2060 年）までとし、推計に当たっては札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（平成 25～34 年度）策定時の考え方を踏襲します。

3 人口ビジョン編の枠組み



第2部 札幌市の人口

第1節 札幌市の人口動向

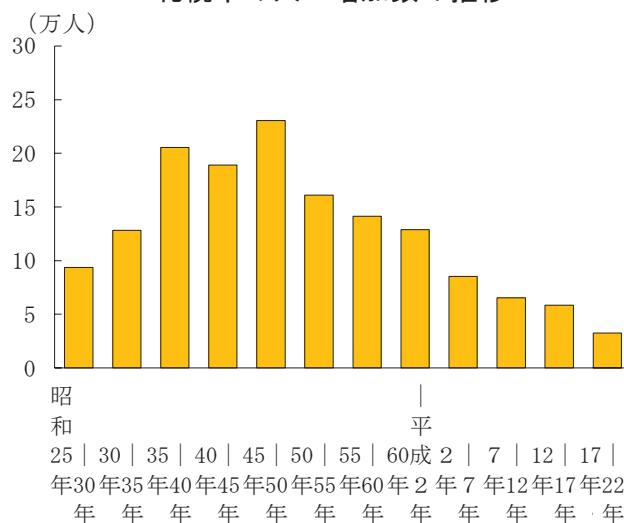
1 札幌市の人団推移

現在の市域で数値を取ることができる昭和 25 年以降の人口をみると、昭和 25 年に 393,756 人と 40 万人程度だった人口は、昭和 35 年まで緩やかな増加を続け、昭和 35 年以降は、高度経済成長期における都市部への人口集中や、エネルギー革命による産炭地からの人口流入などの影響により急激に増加し、昭和 45 年には 1,010,123 人と、全国で 8 番目の 100 万都市になりました。

その後の 5 年間(昭和 45~50 年)の人口増加数は 230,490 人と 20 万人を超えていましたが、昭和 50 年以降は縮小が続き、平成 2~7 年には 10 万人を下回り、平成 17~22 年には 32,682 人で戦後最低の増加数となりました。

このように規模は縮小しているものの、人口増加自体は続いていることから、平成 22 年の人口は 1,913,545 人と、過去最多となっています。

札幌市の人団増加数の推移



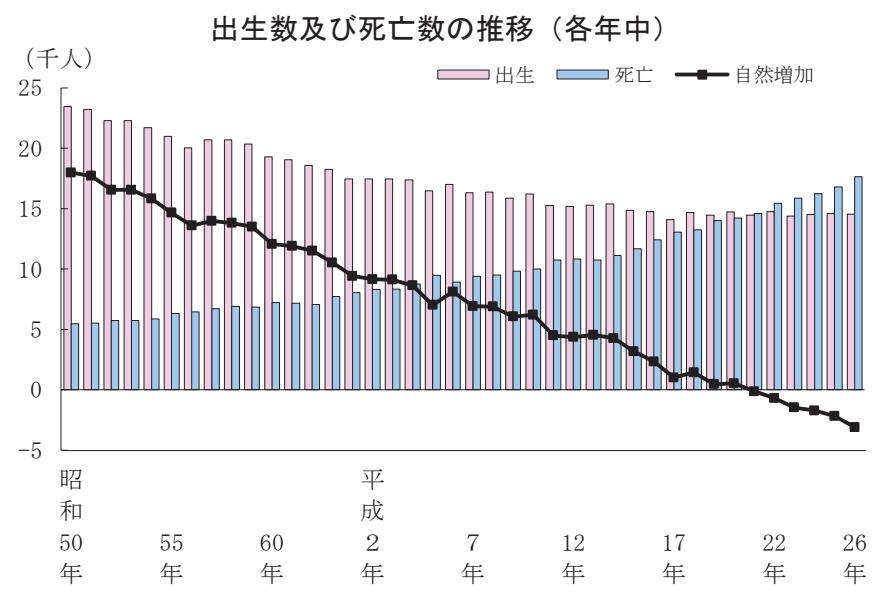
2 自然動態(出生、死亡)

自然動態(出生、死亡)を昭和 50 年以降の住民基本台帳(過去との比較のため、平成 24 年以降は日本人のみ。以下、同様。)でみていきます。

出生数は、昭和 50 年の 23,449 人から減少傾向が続き、昭和 60 年には 2 万人を下回りました。さらに平成 15 年には 14,871 人と 1 万 5 千人を下回りましたが、その後は 1 万 4 千人台が続いています。

一方、死亡数は、昭和 50 年の 5,470 人から増加を続け、平成 10 年には 10,009 人と、初めて 1 万人を超えるました。その後、平成 14 年(11,109 人)以降は一貫して増加を続け、平成 26 年には 17,650 人に達しています。

この結果、自然増加数(出生数 - 死亡数)は昭和 50 年から縮小傾向が続き、平成 21 年にはマイナス 136 人と初めて自然減少に転じました。その後、減少規模は一貫して拡大を続け、平成 26 年にはマイナス 3,107 人にまで拡大しています。



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。
＜資料＞市長政策室政策企画部企画課

3 社会動態(転入、転出)

市外からの転入者数、市外への転出者数を昭和 50 年以降の住民基本台帳からみていきます。

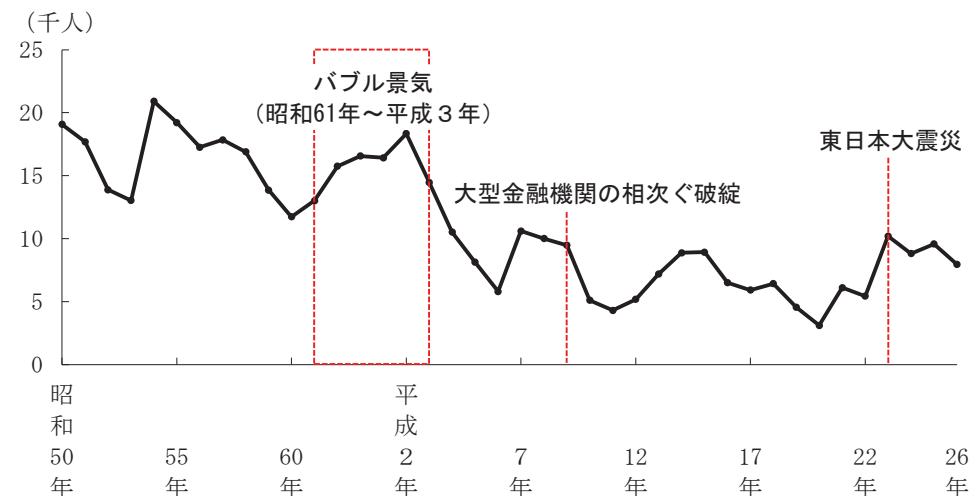
昭和 50 年に 94,096 人だった転入者数は、その後も同程度で推移していましたが、平成 2 年(95,301 人)以降は減少傾向で推移し、平成 10 年には 8 万人を、平成 20 年には 7 万人を下回り、その後は 6 万人台で推移しています。

一方、昭和 50 年に 75,020 人だった市外への転出者数はその後も同程度で推移していましたが、平成 5 年の 79,529 人をピークに減少傾向となり、平成 13 年には 7 万人を下回りました。その後、転出者数はさらに減少し、平成 22 年以降は 5 万人台で推移しています。

転入超過数(転入 - 転出)は、バブル景気後の平成 3 年の 14,449 人以降大幅に縮小し、平成 5 年に 8,130 人と 1 万人を下回りました。その後、大型金融機関の相次ぐ破綻などの社会経済情勢の影響を受けながら推移し、平成 20 年には 3,116

人まで縮小しました。東日本大震災後、その規模は拡大し、平成23年には10,195人と15年ぶりに1万人を超える、その後も8~9千人台で推移しています。

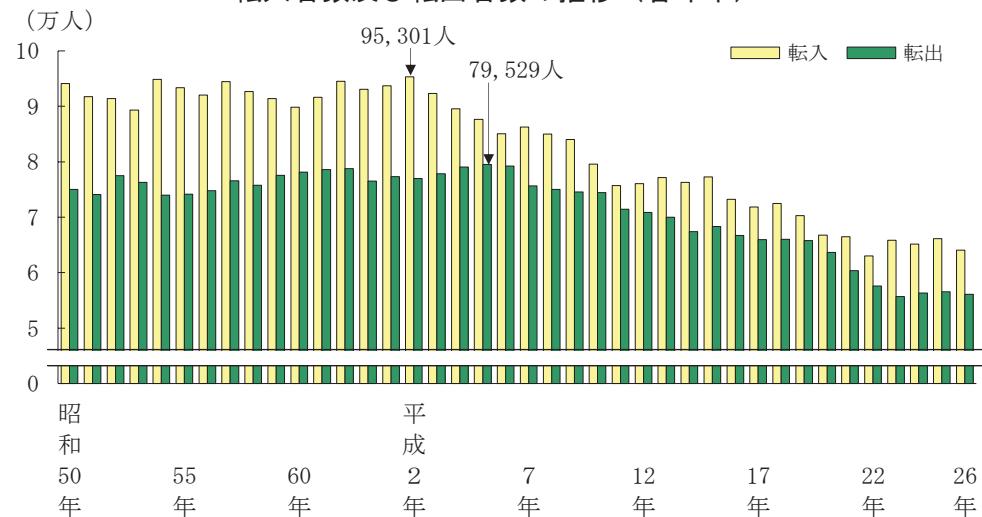
転入超過数の推移（各年中）



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。

＜資料＞市長政策室政策企画部企画課

転入者数及び転出者数の推移（各年中）



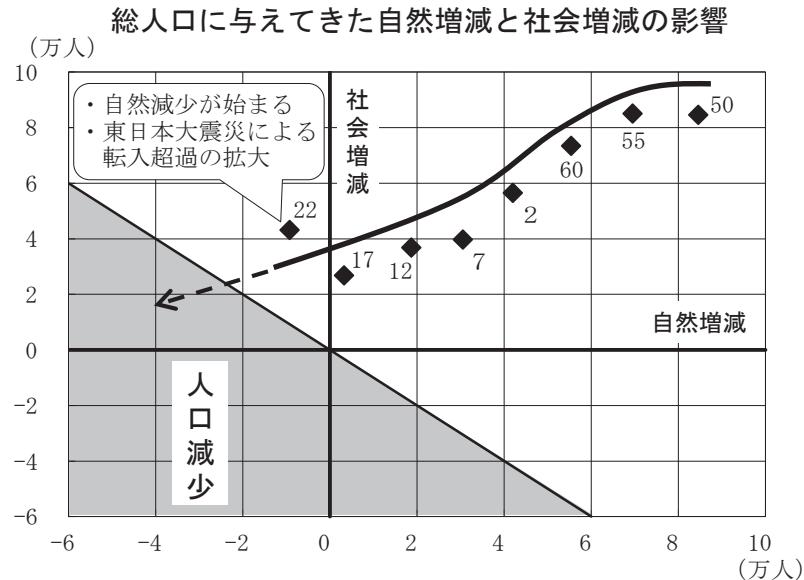
注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。

＜資料＞市長政策室政策企画部企画課

4 札幌市の人口動向の特徴

札幌市の人口動向を自然動態及び社会動態に分けて考察します。自然動態では死亡数の増加が顕著となっていることから、平成21年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減少」となっており、これは少子高齢化の進展に伴って今後も拡大していくと考えられます。一方、縮小傾向にあるものの、社会増加（転入超過）は一貫して続いていることから、社会増加数が自然減少数を上回っていることから、札幌市においては現在も人口増加が続いているです。

このように、現在の札幌市の人口増加は社会増加によって支えられていますが、ここ数年のうちには自然減少数が社会増加数を上回り、札幌市においても人口減少社会の到来が予想されます。



注： グラフ内の数字は基準年を表し、基準年を含めた後 5 年間の総計をプロットしたものである。

<資料> 市長政策室政策企画部企画課

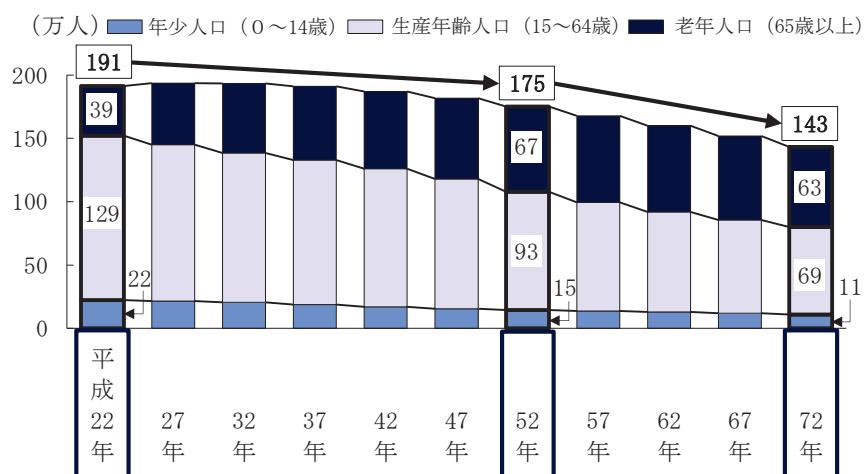
第2節 将来推計人口

1 札幌市の将来推計人口

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定時に推計した平成 47 年（2035 年）までの推計を延長した将来推計人口では、札幌市的人口は、平成 72 年（2060 年）には 143 万人になると推計されており、平成 22 年（2010 年）の 191 万人から 48 万人減少することになります。

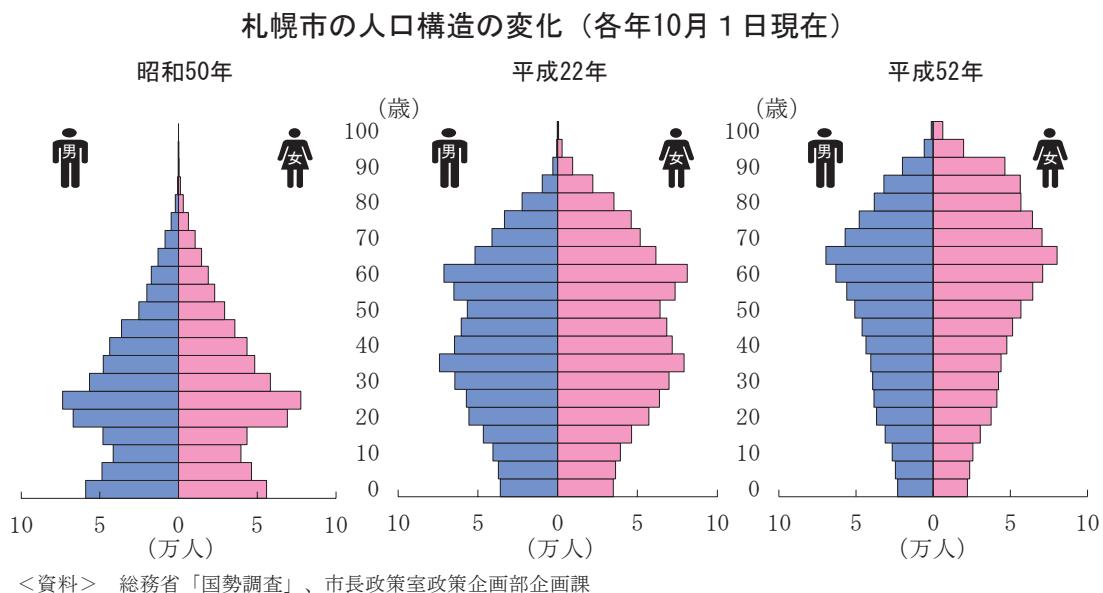
年齢別では、経済活動を主に支える生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 72 年（2060 年）には 69 万人となり、平成 22 年（2010 年）の 129 万人から 60 万人減少し、年少人口（0～14 歳）は、平成 72 年（2060 年）には 11 万人となり、平成 22 年（2010 年）の 22 万人から 11 万人減少することになります。

札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）



注： 平成22年の総数には年齢「不詳」を含む。

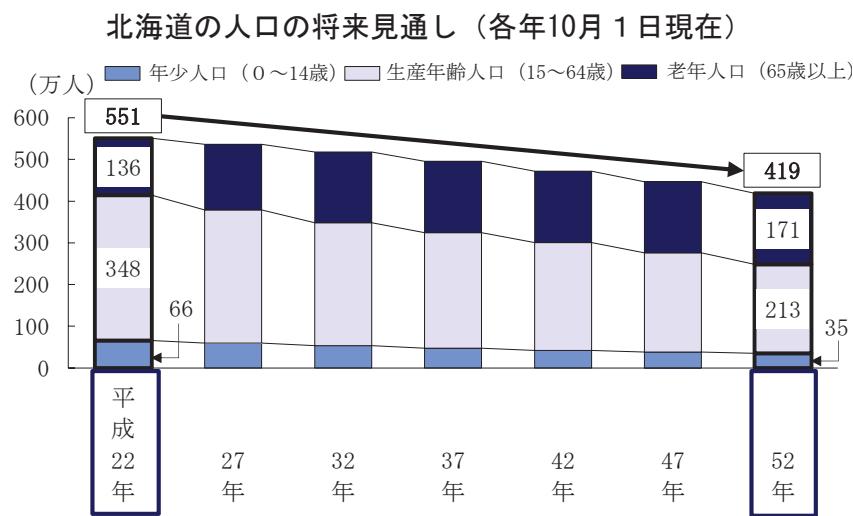
<資料> 総務省「国勢調査」、市長政策室政策企画部企画課



2 北海道の将来推計人口

北海道の人口は、平成9年の570万人をピークとして、その後、減少が続き、平成22年に551万人となりました。国の推計では、これが平成52年（2040年）には419万人になると予測されており、平成22年と比べて132万人減少することになります。

年齢別では、生産年齢人口は、平成52年（2040年）には213万人となり、平成22年の348万人から135万人減少し、年少人口は、平成52年（2040年）には35万人となり、平成22年の66万人から31万人減少することになります。



注： 平成22年の総数には年齢「不詳」を含む。

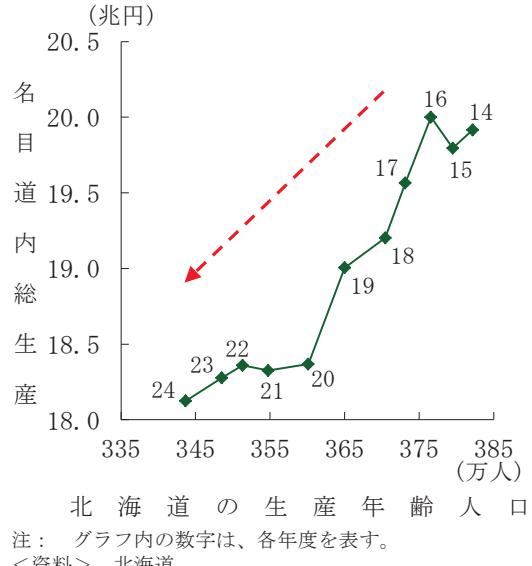
（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

第3節 人口減少が札幌市に与える影響

1 生産年齢人口の減少による経済規模の縮小

札幌市に先行して人口減少が進んでいる北海道においては、この10年間で経済活動を主に支える生産年齢人口は30万人以上減少しています。これと北海道の経済規模を示す指標である道内総生産の関係をみると、強い相関関係にあることがみてとれます。札幌市においても生産年齢人口の減少が続くことが予測されており、経済規模の縮小が懸念されるところです。

北海道の生産年齢人口と名目道内総生産
(平成14年度～24年度)

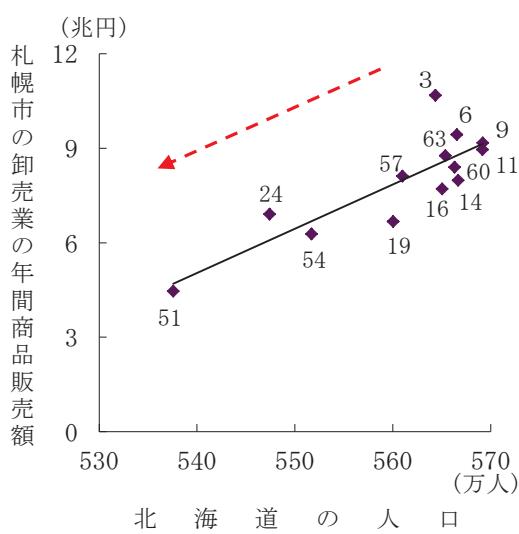


2 北海道の人口減少による札幌市の経済への影響

北海道の人口減少による道内市場の縮小に伴い、道内需要に依存した札幌市の経済は縮小することが懸念されます。

例えば、札幌市の主力産業の一つである卸売業の年間商品販売額¹と北海道の人口の関係をみると、相関関係にあることがみてとれます。

北海道の人口と札幌市の卸売業の年間商品販売額 (昭和51年～平成24年)

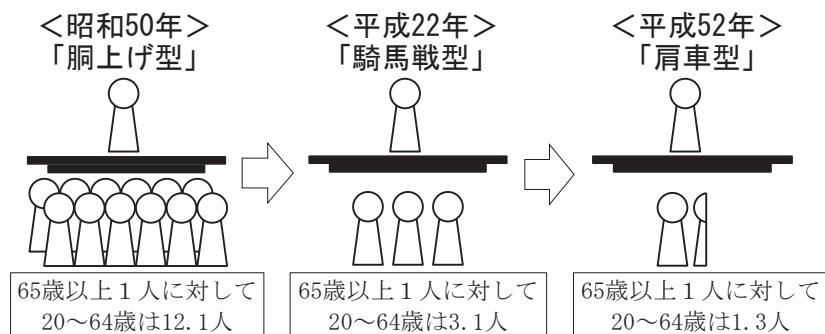


¹【年間商品販売額】1年間の事業所における商品の販売額をいう。

3 社会保障制度の危機

今後の札幌市は、「第2節 将来推計人口」でみたとおり、人口減少が進んでいくことが予想されています。その際、少子化と長寿化も同時に進行していくことから、現在の人口構造とは大きく変わっていくと考えられます。

札幌市の人口において、65歳以上1人に対する20~64歳の人数は、昭和50年には12.1人の「胴上げ型」でしたが、平成22年には3.1人と「騎馬戦型」となり、その30年後の平成52年(2040年)には1.3人と、ほぼ1人が1人を支える「肩車型」社会へと移行していくことが予想され、社会保障制度の持続可能性が脅かされています。

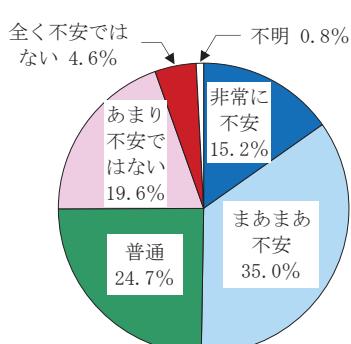


4 人口減少への市民意識

平成27年に実施したアンケート調査²結果から、「札幌市において人口減少が進むことへの将来の不安」という設問に対する回答をみると、「あまり不安ではない」、「全く不安ではない」は全体の4分の1であるのに対し、「非常に不安」、「まあまあ不安」は全体の5割を占めています。

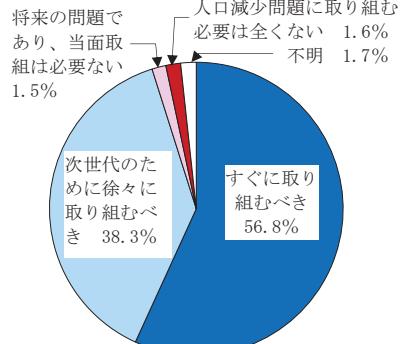
また、「札幌市は人口減少問題にどのように取り組むべきか」という設問に対しては、5割以上の方が「すぐに取り組むべき」と回答しており、「次世代のために徐々に取り組むべき」を含めると、9割以上

札幌市において人口減少が進むことへの将来の不安



注： 平成27年のアンケート調査による。
<資料> 市長政策室政策企画部企画課

札幌市は人口減少問題にどのように取り組むべきか

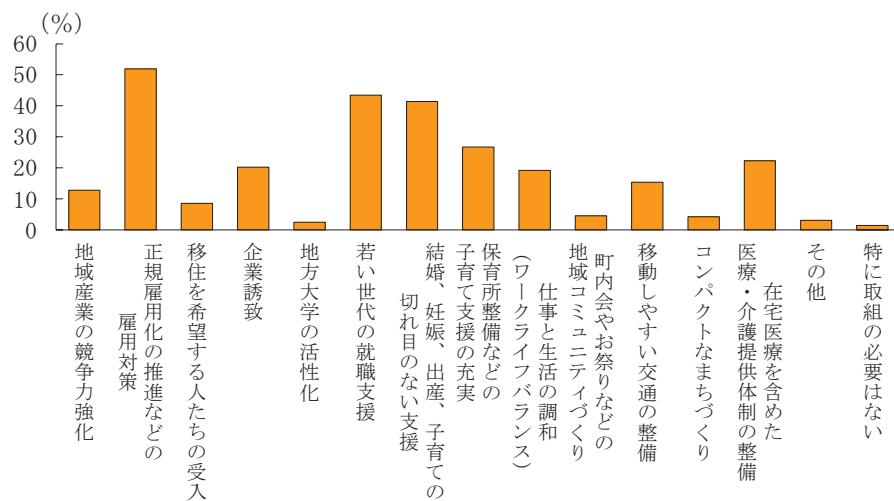


注： 平成27年のアンケート調査による。
<資料> 市長政策室政策企画部企画課

²【アンケート調査】 平成27年に社会移動・人口減少に関する意識を把握するために郵送により18歳以上の男女に対し実施した調査及び結婚、出産、育児に関する意識を把握するためにインターネットにより18~49歳の独身、有配偶の男女に対し実施した調査。

の市民の方が人口減少問題に取り組むべきと考えています。さらに、「人口減少に対応するために札幌市において必要だと考える取組は何か」という設問に対する回答をみると、「正規雇用化の推進などの雇用対策」が5割を超えて最も高く、以下、「若い世代の就職支援」、「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援」、「保育所整備などの子育て支援の充実」などと続いており、雇用対策や子育て支援の充実を求めていることがわかります。

人口減少に対応するために札幌市において必要だと考える取組別割合



注： 平成27年のアンケート調査による。複数回答である。

<資料> 市長政策室政策企画部企画課

第3部 札幌市の人団動態の考察

第1節 札幌市の人団動態の考察

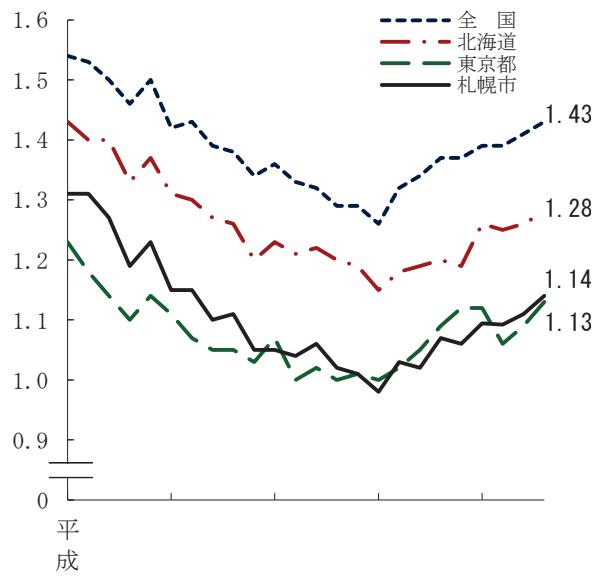
1 自然動態(合計特殊出生率³⁾

札幌市の平成25年の合計特殊出生率は1.14で、これは都道府県で最も低い東京都(1.13)と同水準となっており、札幌市の合計特殊出生率の低さがうかがえます。

合計特殊出生率の算出に用いる年齢別出生率を5歳階級別にみると、25~39歳の年齢層が上位の3つとなっており、この年齢層の出生率が大きな影響を与えています。

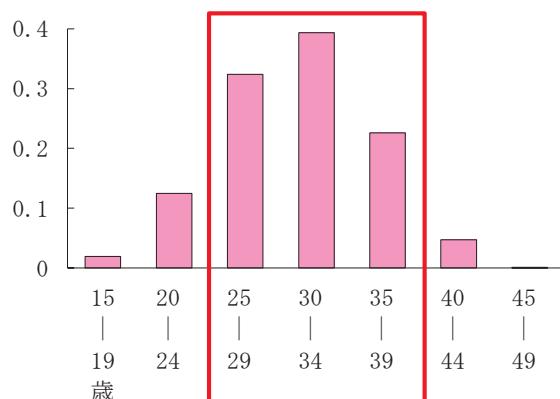
全国と比較すると、札幌市は、全ての年齢階級で全国を下回っています。特に上位の3つを占める25~39歳で全国を大きく下回っており、この年齢層が札幌市の合計特殊出生率を低位に留める要因になっていると考えられます。

全国、北海道、東京都及び札幌市の合計特殊出生率の推移



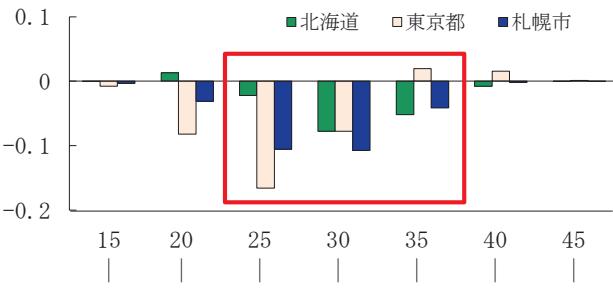
<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、保健福祉局保健所健康企画課

札幌市の女性の年齢別出生率
(平成25年)



<資料> 保健福祉局保健所健康企画課

女性の年齢別出生率の全国との格差
(平成25年)



注： 北海道、東京都及び札幌市の年齢別出生率から全国の年齢別出生率を差し引いた数値である。

<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」、保健福祉局保健所健康企画課

³【合計特殊出生率】 15~49歳までの女性の年齢別出生率(母親の年齢別出生数を年齢別女子人口で除したもの)を合計したものの、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

北海道、東京都及び札幌市の女性の年齢別出生率の全国との格差

平成25年

年 齢	年 齢 别 出 生 率				格 差		
	北 海 道	東 京 都	札 幌 市	全 国	北海道－全国	東京都－全国	札幌市－全国
15～19歳	0.02	0.01	0.02	0.02	△ 0.00	△ 0.01	△ 0.00
20～24	0.17	0.07	0.12	0.16	0.01	△ 0.08	△ 0.03
25～29	0.41	0.26	0.32	0.43	△ 0.02	△ 0.17	△ 0.11
30～34	0.42	0.42	0.39	0.50	△ 0.08	△ 0.08	△ 0.11
35～39	0.22	0.29	0.23	0.27	△ 0.05	0.02	△ 0.04
40～44	0.04	0.06	0.05	0.05	△ 0.01	0.02	△ 0.00
45～49	0.00	0.00	0.00	0.00	△ 0.00	0.00	△ 0.00

<資料> 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」、保健福祉局保健所健康企画課

2 合計特殊出生率が低位の原因(高い未婚率)

日本では嫡出子が出生の 98% 程度を占めており、合計特殊出生率には、女性の婚姻の有無が大きな影響を与えていていると考えられます。

そこで、年齢別出生率で上位の 3 つとなっている 25～39 歳の未婚率の全国との格差をみると、他の年齢層に比べて大きくなっています。このように、出生率の高い年齢層において、全国と比べ未婚率が高いことが、札幌市の合計特殊出生率を押し下げる大きな要因であると考えられます。

札幌市の主な年齢別女性の未婚率の全国との格差（平成22年10月1日現在）



注： 札幌市の未婚率から全国の未婚率を差し引いた数値である。
<資料> 総務省「国勢調査」

主な年齢別女性の未婚率の全国との格差

平成22年10月1日現在

年 齢	未 婚 率 (%)		格 差
	札 幌 市	全 国	
総 数	28.6	23.3	5.3
20～24歳	91.5	89.6	1.9
25～29	67.0	60.3	6.7
30～34	42.3	34.5	7.8
35～39	30.4	23.1	7.3
40～44	23.7	17.4	6.4
45～49	18.0	12.6	5.5

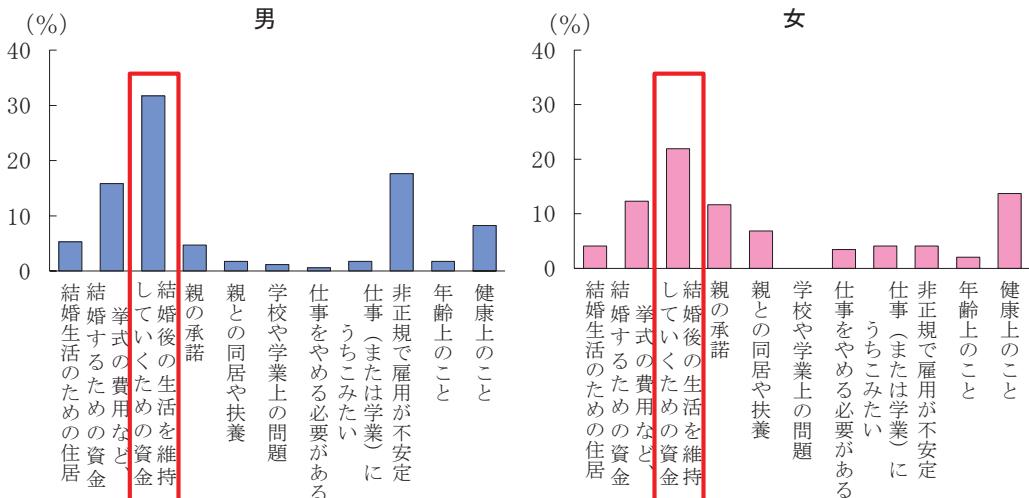
<資料> 総務省「国勢調査」

3 未婚者の結婚へのハードル

平成 27 年に実施したアンケート調査結果から、全国と比べ未婚率が高くなっている 25～39 歳の未婚者の中で、「現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）一年以内に結婚するとしたら、何か障害になることがあると思いますか」との設問に対し、結婚に対し何らかの障害があると回答した者の結婚への最大の障害を具体的な内容別にみていきます。

男性は、「結婚後の生活を維持していくための資金」が 3 割を超えて最も高く、以下、「非正規で雇用が不安定」、「挙式の費用など結婚するための資金」と続いて

25～39歳の男女別結婚への最大の障害の割合



注： 平成27年のアンケート調査による。現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）、一年以内に結婚する場合に障害と考える内容の割合。

<資料> 市長政策室政策企画部企画課

います。

女性は、「結婚後の生活を維持していくための資金」が男性同様最も高く、以下、「健康のこと」、「挙式の費用など結婚するための資金」と続いています。

4 合計特殊出生率が低位の原因(少ない完結出生児数⁴⁾

合計特殊出生率に影響を与えるもう一つの要因として、結婚した後に夫婦で何人の子どもを持つかがあげられます。

そこで、アンケート調査結果から完結出生児数をみると、札幌市は1.44人で、国の出生動向基本調査による全国の1.96人を大きく下回っており、完結出生児数が少ないとが出生率を押し下げていることがわかります。

5 夫婦の子どもについての考え方

ここからは、完結出生児数が全国よりも少なくなっている理由を、婚姻した女性が実際に持つつもりの子どもの数からみていきます。

アンケート調査結果から、実際に持つつもりの子どもの数である予定子どもの平均

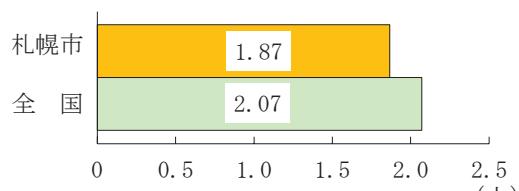
札幌市及び全国の完結出生児数



注： 札幌市は平成27年のアンケート調査、全国は平成22年の出生動向基本調査による。対象は結婚持続期間15～19年の札幌市は回答者が初婚、全国は初婚どうしの夫婦（出生子どもも数「不詳」を除く）。

<資料> 国立社会保障・人口問題研究所、市長政策室政策企画部企画課

札幌市及び全国の女性の平均予定子どもの数



注： 札幌市は平成27年のアンケート調査、全国は平成22年の出生動向基本調査による。

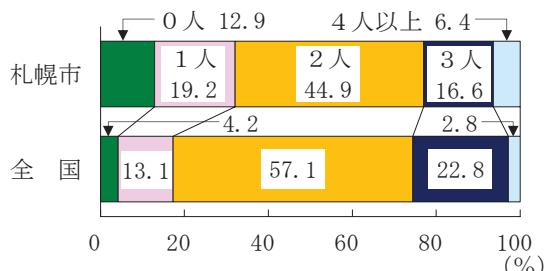
<資料> 国立社会保障・人口問題研究所、市長政策室政策企画部企画課

【完結出生児数】夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、もはや子どもを生まなくなった時点の子どもの数。わが国の場合、結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、出生動向基本調査では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。

をみると、札幌市は1.87人で、全国の2.07人と比べると0.2人少なくなっています。

札幌市の予定子ど�数が全国と比べて少ない理由を予定子ど�数の人数別割合からみると、1人以下は、全国は2割を下回っているのに対し、札幌市は3割を超えて高くなっている一方で、2人では、全国を10ポイント以上下回っており、このことが予定子ど�数が全国よりも低い要因となっていると考えられます。

札幌市及び全国の女性の予定子ど�数の人数別割合



注：札幌市は平成27年のアンケート調査、全国は平成22年の出生動向基本調査による。

＜資料＞ 国立社会保障・人口問題研究所、市長政策室政策企画部企画課

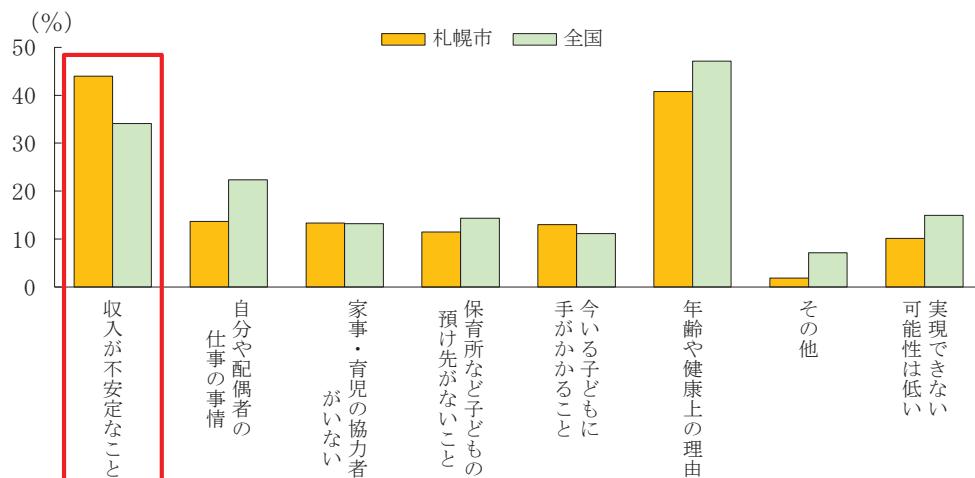
6 予定子ど�数を実現できない場合の理由

札幌市は、全国と比べて予定子ど�数が少なくなっていますが、この予定子ど�数を結果的に実現できない場合の理由別割合をみると、「収入が不安定なこと」が最も高く、次いで、「年齢や健康上の理由で子どもが出来ないこと」となっており、ともに4割を超えていました。

全国と比べると、「収入が不安定なこと」は、札幌市が全国を大幅に上回っています。このことは、札幌市民は「収入が不安定なこと」を、予定子ど�数を実現できない場合の最大の理由として考えており、かつ、全国以上に心配していることがわかります。

また、「年齢や健康上の理由」も全国同様に4割を超えて高くなっていますが、これは、年齢が上がるにつれて出産に伴うリスクが上昇することや不妊に対する心配などが影響しているものと考えられます。

札幌市及び全国の女性の予定子ど�数を実現できない場合の理由別割合



注：札幌市は平成27年のアンケート調査、全国は平成22年の出生動向基本調査による。複数回答である。全国は「不詳」を除いて算出している。今後1人以上の追加の子どもを持つつもりの夫婦に、予定の子ど�数を実現できないとしたときに考えられる理由の割合。対象は、札幌市は回答者が初婚、全国は初婚どうしの夫婦。

＜資料＞ 国立社会保障・人口問題研究所、市長政策室政策企画部企画課

第2節 札幌市の社会動態の考察

1 社会動態の特徴

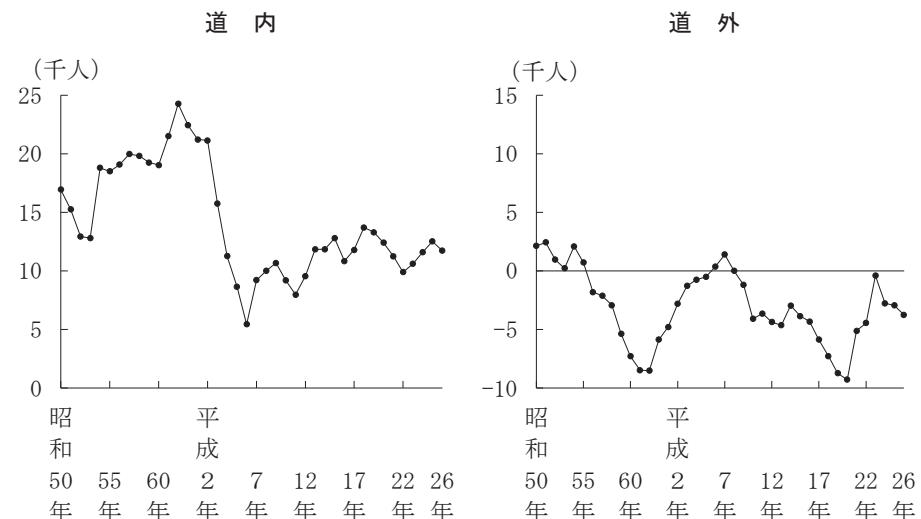
住民基本台帳より市外からの転入超過数を道内・道外別にみると、道内との関係は一貫して転入超過となつており、その規模は平成13年以降、1万～1万3千人程度で推移しています。

道外との関係は平成9年以降

一貫して転出超過が続いており、平成20年には昭和50年以降最大の転出超過となりました。その後、転出超過規模は縮小に転じ、平成23年には東日本大震災の影響により1千人を下回る規模にまで縮小しましたが、それ以降は緩やかに拡大が続いています。

このように、道内との関係は、一貫して転入超過、道外との関係は、平成9年以降転出超過が続いていることがわかります。

道内・道外別転入超過数の推移（各年中）



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。

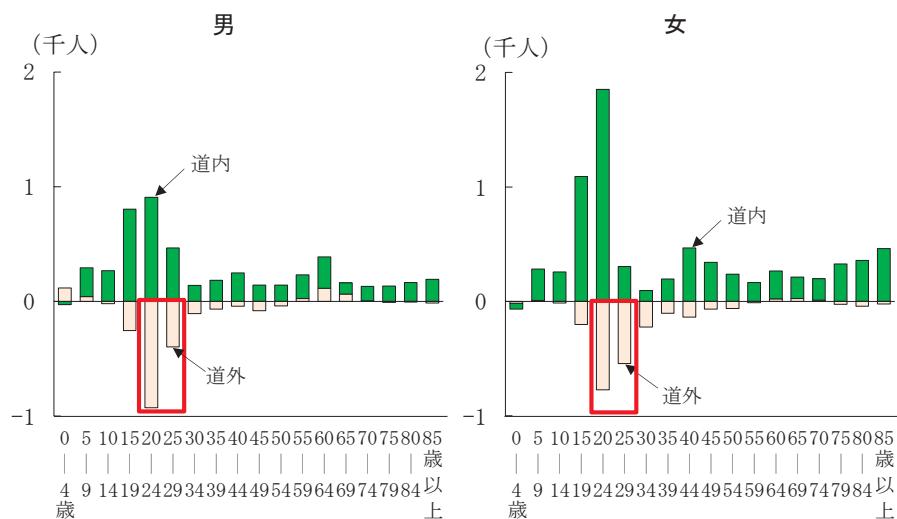
＜資料＞市長政策室政策企画部企画課

2 年齢別移動状況

平成26年の道内・道外別転入超過数を年齢、男女別にみると、道内は、男女とも15～24歳で大幅な転入超過となつており、特に女性の20～24歳の転入超過が目立っています。

道外は、男女とも20～29歳で大

男女、道内・道外、年齢（5歳階級）別転入超過数（平成26年中）



注：住民基本台帳による。日本人のみの数値である。

＜資料＞市長政策室政策企画部企画課

幅な転出超過となっており、転出先のほとんどの地域は首都圏⁵となっています。

3 主な理由別移動状況

年齢別にみた際に、男女とも道外に対して大幅な転出超過となつた20~29歳について、さらに、道内・道外、男女、移動理由別にみていくます。

道内で転入超過となっている移動理由は、男性は、「結婚、離婚」、「親族から独立」などが多いのに対し、女性は、「就職」や「求職」など職業的理由が多くなっています。

道外で転出超過となっている移動理由は、女性は「結婚、離婚」が多くなっています。男性は「就職」が多くなっており、これは、大学等を卒業して道外企業に就職する人が多いことによるものと考えられます。

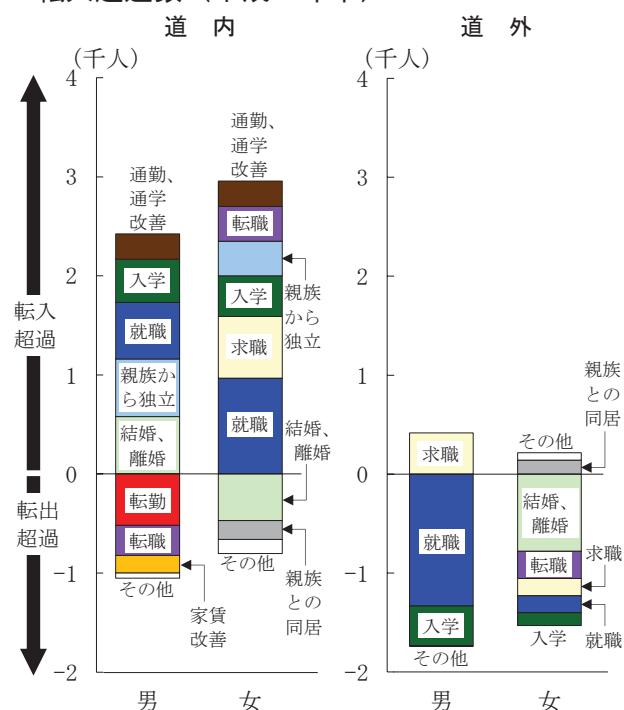
4 大学・大学院卒業後の就職地

20~29歳の道外への主な移動理由として「就職」や「結婚、離婚」があげられますが、ここでは、男女ともに道外転出超過となっている「就職」について、この年齢層が多く含まれると考えられる市内の大学・大学院の卒業者の卒業後の就職地からみていきます。

平成26年3月に市内の大学・大学院を卒業した卒業者の就職地を文系・理系⁶別にみると、道外を就職地としている割合は、文系が3割を下回っているのに対し、理系では5割以上を占めています。

文系・理系別卒業者をさらに男女別

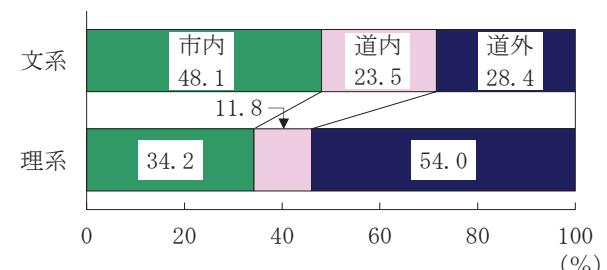
道内・道外、男女、移動理由別20~29歳の
転入超過数（平成26年中）



注：住民基本台帳による転入・転出者数（日本人のみ）と「札幌市人口移動実態調査」結果を用いて算出した推計値である。

<資料> 市長政策室政策企画部企画課

文系・理系、就職地別就職者数の割合
(平成26年5月1日現在)



注：平成26年3月卒業者の数値である。

<資料> 市内各大学

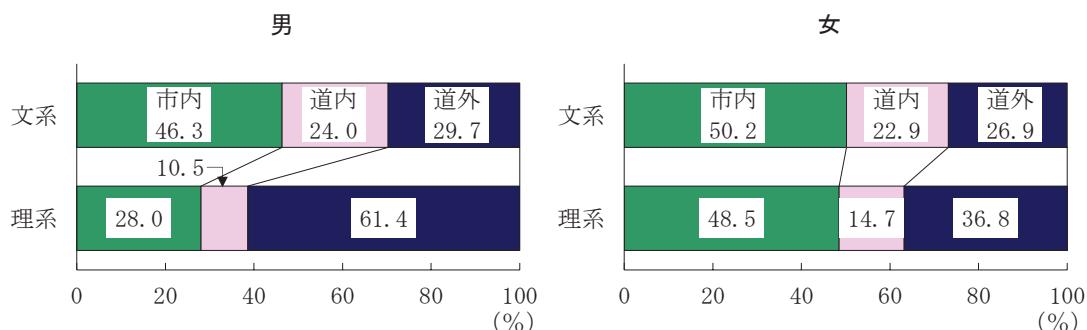
⁵【首都圏】埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

⁶【文系・理系】文系は、人文科学系、社会科学系（未来デザイン学部を除く）、教育系、芸術系（芸術学部）その他（国際広報メディア研究科、国際広報メディア・観光学院）の各学科・専攻分野を指す。理系は、理学系、工学系、農学系、保健系、家政系、社会科学系（未来デザイン学部）、芸術系（デザイン学部）、その他（生命科学院、デザイン研究科）の各学科・専攻分野を指す。

にみると、男性で道外を就職地としている割合は、文系が3割に過ぎないのに対し、理系は6割となっており、理系の半数以上が道外を就職地としていることがわかります。また、女性で道外を就職地としている割合でも、理系が文系を10ポイント近く上回り、4割近くとなっています。

このように、男性で理系の大学・大学院を卒業し、高い専門性を持った卒業者の半数以上が、道外を就職地として札幌市から転出していることがうかがえます。

男女、文系・理系、就職地別就職者数の割合（平成26年5月1日現在）

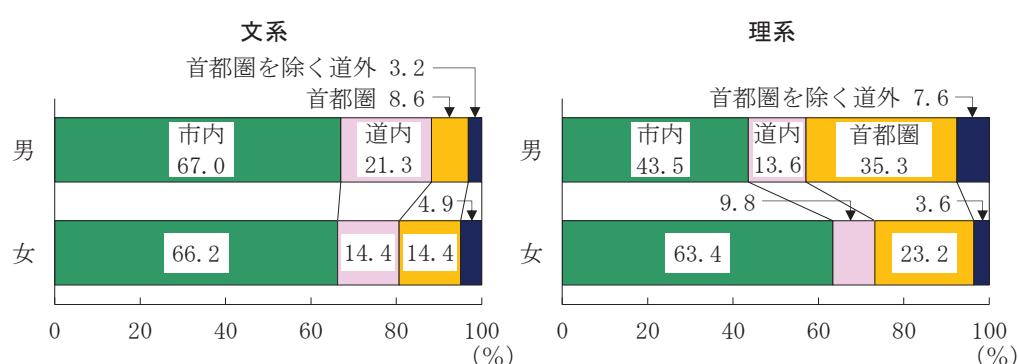


5 就職地に対する学生意識

平成27年に実施した学生アンケート調査⁷結果から、学生の道外転出の背景となる希望就職地（既に就職先が決まっている者は予定就職地）をみていきます。

文系では、男女とも就職地として市内を希望する割合が7割近くとなっており、特に男性では「札幌市内」または「札幌市以外の道内」を希望する割合が9割近くを占め、地元就職志向が非常に高くなっています。理系で就職地として「札幌市内」または「札幌市以外の道内」を希望する割合は、女性が7割以上、道外転出が多い男性でも6割近くとなっています。

文系・理系、男女、希望就職地別学生数の割合



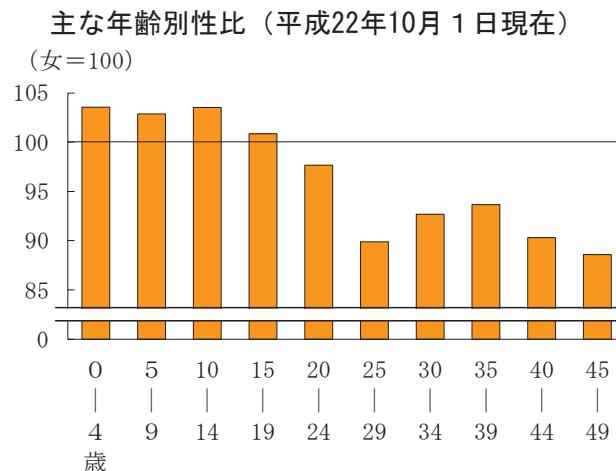
⁷【学生アンケート調査】平成27年に学生の希望就職地等を把握するために市内15大学の大学4年生及び大学院修士2年生、約1,000名に対し実施した調査。

このように、市内の学生は地元就職志向が強いものの、実際には道外の就職地になる場合も多く、希望がかなえられていないことがうかがえます。

6 移動状況と性比⁸

これまでの分析から、特に、若年層において、男女の人口移動の傾向が異なることがわかりましたが、このことは札幌市の性別のバランスに大きな影響を与えています。

そこで、札幌市の性比をみると、10歳代後半から20歳代後半にかけて低下する傾向がみられます。こうした性比のゆがみは、女性の結婚機会に影響を与えている可能性があります。



<資料> 総務省「国勢調査」

第3節 将来人口に及ぼす自然増減の影響分析

1 札幌市の将来推計人口

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定時に推計した平成47年（2035年）までの推計を延長した将来推計人口（以下、「長期将来推計人口」という。）では、札幌市の人口は、平成22年（2010年）の191万人から、30年後の平成52年（2040年）には175万人、50年後の平成72年（2060年）には143万人になると推計されます。

2 合計特殊出生率が上昇すると仮定した場合

ここで、将来人口に及ぼす自然増減の影響をみるために、合計特殊出生率が上昇すると仮定した場合の推計を行います。

- ・純移動率⁹の仮定は長期将来推計人口と同様とする。

想定1：合計特殊出生率が平成42年（2030年）に1.5（札幌市民の希望出生率¹⁰）、平成52年（2040年）に1.8（国民の希望出生率）、平成62年（2050年）に2.07（人口置換水準¹¹）まで上昇すると仮定。

⁸【性比】女性100人に対する男性の数。

⁹【純移動率】ある地域の人口に対する他地域との転入超過数の割合。

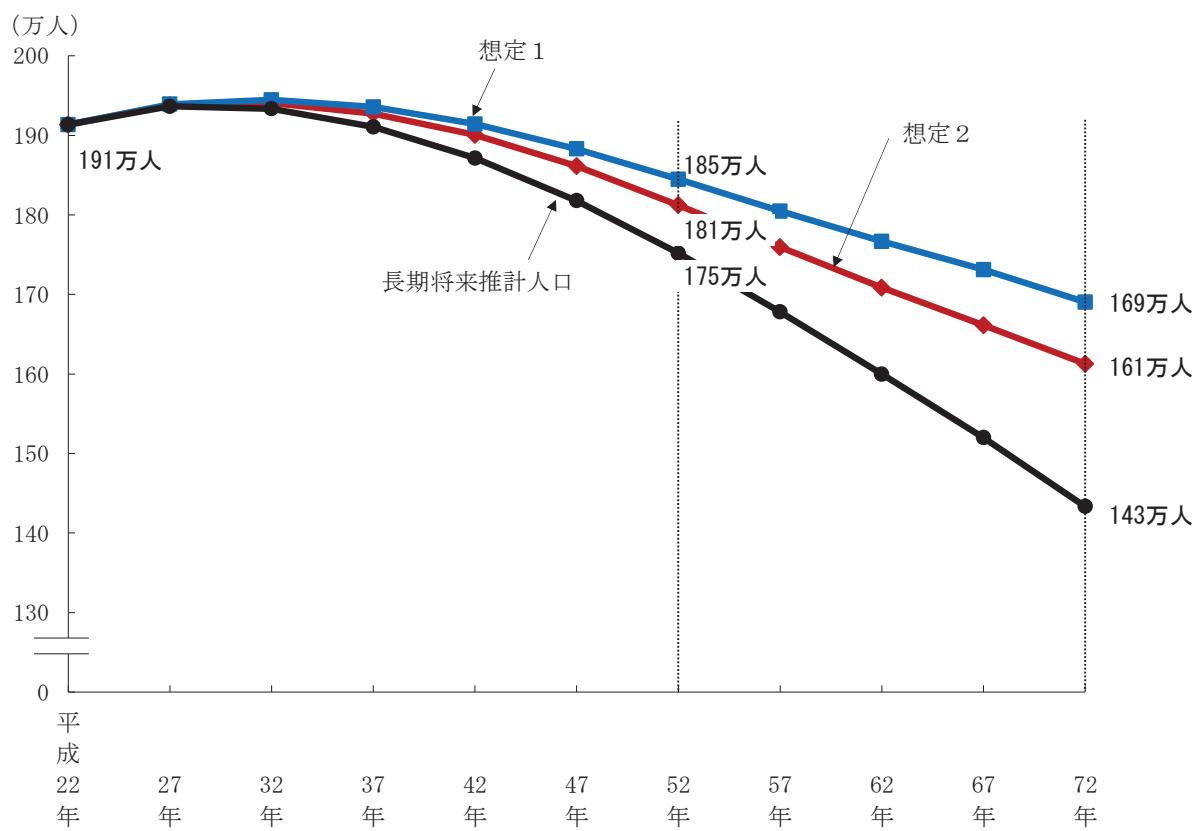
¹⁰【希望出生率】若い世代の結婚や出産の希望が実現した場合の出生率。

¹¹【人口置換水準】人口移動がない状況で人口が増加も減少もしない均衡した状態となる出生率の水準。

想定2：想定1より10年遅れて出生率が上昇する（合計特殊出生率が平成52年（2040年）に1.5、平成62年（2050年）に1.8、平成72年（2060年）に2.07まで上昇する。）と仮定。

想定1（平成62年（2050年）までに出生率が人口置換水準まで上昇する場合）では、平成52年（2040年）に総人口が185万人、平成72年（2060年）に169万人になると推計され、長期将来推計人口と比べて平成72年（2060年）では26万人多くなっています。

また、想定2（想定1より10年遅れて出生率が上昇する場合）では、平成52年（2040年）に181万人、平成72年（2060年）に161万人になると推計され、想定1と比べて平成72年（2060年）では8万人少なくなっています。



<資料> 総務省「国勢調査」、市長政策室政策企画部企画課

第4部 目指すべき札幌の将来

1 現状から導き出される将来

自然動態では死亡数の増加と出生数の減少により、今後、自然減は拡大することが予想されます。また、社会動態では、転入超過となっているものの、若年層は道外、特に首都圏に対して、転出が転入を上回る転出超過となっており、札幌市における課題であると考えられます。

これらのことから、札幌市において、戦後一貫して増加を続けていた人口は、ここ数年のうちに減少に転じるものと推計されています。

2 目指すべき将来～札幌市の基本的方針～

これまでの考察から、以下の2点を札幌市における基本的方針とします。

「結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指す」

札幌市が独自に行ったアンケートにより算出した希望出生率は1.5となっているのに対し、合計特殊出生率は1.14であることから、市民の希望をかなえることによって、合計特殊出生率を上昇させることは可能であると考えられます。

そのために、安心して働ける環境づくりを進め、社会全体で子育て支援することで、結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

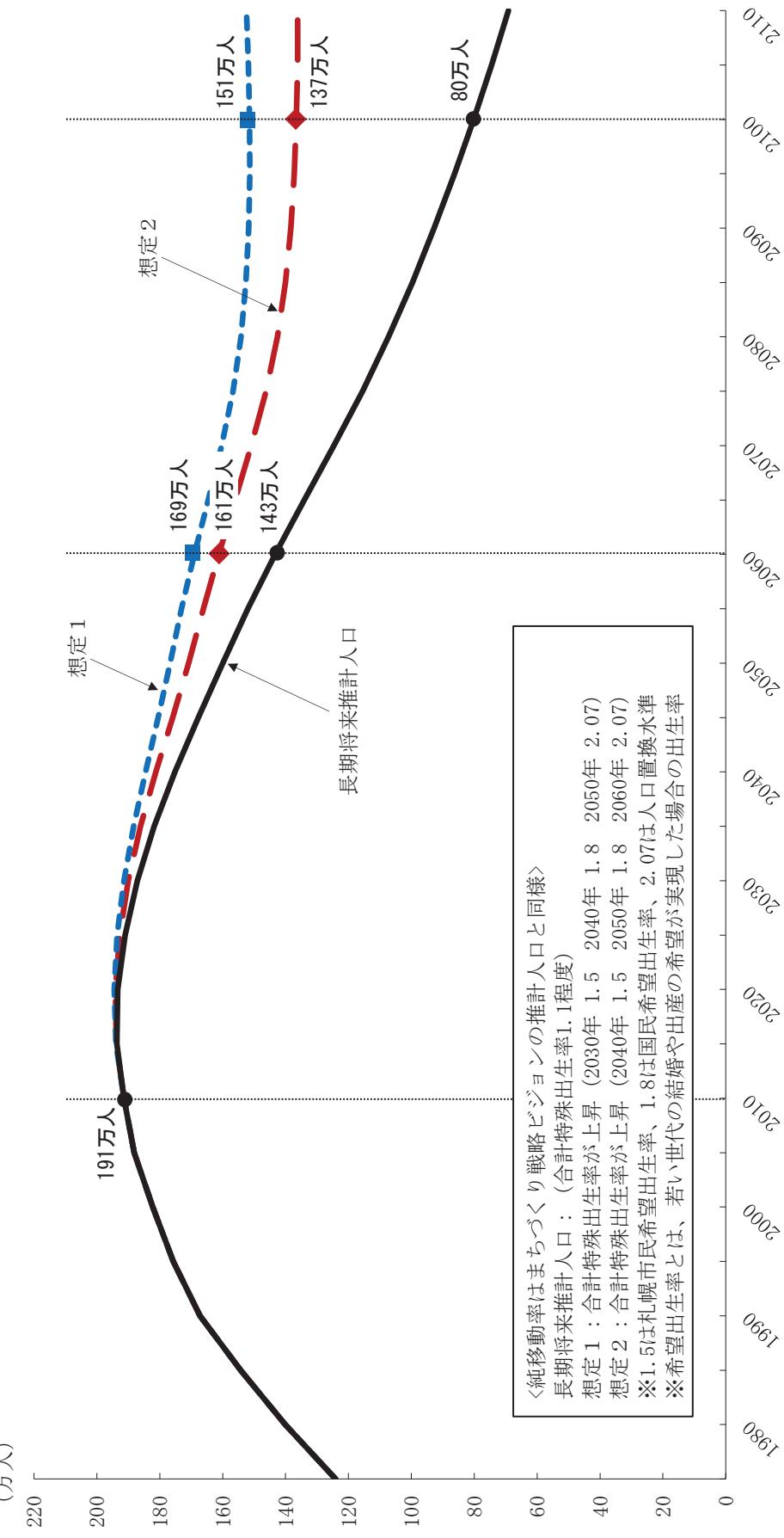
「地域に定着できる環境づくりを進める」

札幌市は20歳代の首都圏への転出超過が顕著であり、移動理由としては主に「就職」や「転職」など、職業に関することがあげられています。

このことから、20歳代の若年層を中心とする人口流出を抑制し、道外からの人口流入を促進するために、安定した雇用の場を創出するとともに、北海道・札幌経済の成長分野を振興して地域を活性化させ、活力ある社会を形成することで地域に定着できる環境づくりを進めます。

【参考】札幌市の人口の推移と長期的な見通し

- 長期将来推計人口によると、2060年の総人口は143万人、2100年は80万人まで減少すると推計される。
- 仮に、想定1で推移した場合、2060年の人口は169万人となり、その後は150万人台で推移するものと推計される。
- また、想定2で推移した場合、想定1と比べて2060年で概ね8万人程度、2100年で概ね14万人程度少なくなると推計される。



総合戦略編

第1部 総合戦略編の策定に当たって

＜策定に当たっての考え方＞

「人口ビジョン編」で示した札幌市の人口の長期的な見通しのとおり、合計特殊出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいことが分かります。

そこで、「総合戦略編」では、「人口ビジョン編」に掲げた目指すべき将来である「結婚や出産を望む市民の希望がかなえられる社会」及び「地域に定着できる環境」の実現に向けて、平成27年度から平成31年度までの5か年の基本目標や施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）を示します。

＜総合戦略の枠組み＞

(1) 基本目標

目指すべき将来の実現に向け、2つの基本目標とそれぞれに3つの施策の柱を設け、様々な具体的な施策を幅広く提示します。

(2) 未来創生アクション

「さっぽろ」の未来をつくる重要な5つのテーマを設定し、特に関連性のある施策群を示します。

《基本目標1》

安定した雇用を生み出す

- (1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】
- (2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】
- (3) 地域が必要とする人材の育成・定着

《基本目標2》

結婚・出産・子育てを支える環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
- (2) 子どもへの支援の充実
- (3) 子育てを支える社会の形成

※施策の柱ごとにKPIを設定



《未来創生アクション》

- グローバル展開
- まちの魅力アップ
- 若者の希望実現
- 安心子育て
- 人材の育成

<基本目標の設定>

「低い合計特殊出生率」と「道外への転出超過」を改善するためには、「安定した雇用を生み出すことで、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり、子どもが増え地域が活性化することで経済も活性化し、さらなる雇用の創出につながる」という、市民が明るい未来を描くことができる好循環を実現することが必要です。

そこで「総合戦略編」では、好循環の実現に必要不可欠な「安定した雇用を生み出す」とと、好循環を促進する「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を目指すべき将来の実現に向けた基本目標とし、その達成度を計る「数値目標」を設定します。

基本目標

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

《基本目標2》 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

数値目標

指標	現状値	目標値
(1) 合計特殊出生率	1.14 (平成25年)	1.36 (平成31年)
(2) 20～29歳の道外への転出超過数	2,637人 (平成26年)	1,300人 (平成31年)

(1) 合計特殊出生率

「人口ビジョン編」において、合計特殊出生率が平成42年（2030年）に市民の希望出生率である1.5まで上昇する場合の長期的な人口の見通しを推計しています。「総合戦略編」では、結婚や出産に係る個人の自己決定権を尊重しながら、平成42年（2030年）までに合計特殊出生率を1.5まで上昇させることを目指して、平成31年（2019年）の数値目標を設定します。

(2) 道外への転出超過数

札幌市における平成26年の20～29歳の道外への転出超過数は、2,637人となっています。

10年後の平成36年（2024年）に道外への転出超過数を0人とし、道外への転出と道外からの転入の差し引きを均衡させることを目指して、平成31年（2019年）の数値目標を設定します。

第2部 基本目標

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

＜現状と課題＞

札幌市の合計特殊出生率は、全国の中でも低水準にあります。これは雇用形態や収入など経済面での不安が大きな障害となり、未婚率が高く、夫婦間の出産数が少なくなっていることが要因と考えられます。

社会動態では、男女とも20～29歳の年齢層が首都圏に対して大幅に転出超過となっており、特に男性の多くは「就職」を理由としていますが、市内大学生の地元就職意向は強く、希望がかなえられていないことがうかがえます。

そこで、雇用情勢を見ると、景気回復により確実に改善しているものの、有効求人倍率は依然として職種によってばらつきがあり、求人企業と求職者のニーズが一致していない雇用のミスマッチが続いている。

雇用形態では、正規雇用の割合が他の産業に比べて低い「宿泊業・飲食サービス業」や「卸売業・小売業」が、札幌市産業の中でも従業者数が多くなっています。

＜施策の方向性＞

「安定した雇用を生み出す」ためには、雇用形態や賃金、やりがいなど「雇用の質」と、希望する職種・地域で働くことができる「雇用の量」を確保・拡大できるよう、多様で活発な経済活動を通じて、都市の活力を向上させ、社会経済情勢の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが不可欠です。

札幌市経済の活性化に当たり、競争力のある魅力的な地場産業を育成するため、札幌市の成長をけん引する分野である「観光」「食」「環境」「健康・福祉」を重点的に振興していくことが必要です。

また、経済基盤の確立に向けては、地域の潜在的な可能性を引き出すため、業種にかかわらず、意欲的・創造的な個人や企業がより活動しやすい環境を整えることが重要です。

さらに、地域で働きたいと考える若者をはじめ、「適材」が「適所」で安心して働き続けることができるよう、地域内外から企業を支える「源」である人材を確保・育成することが重要です。

(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】

札幌市の成長をけん引し、様々な産業への波及が期待できる分野である、北海道・札幌ならではの強みの「観光」と「食」に加え、需要の拡大が見込まれ、理系人材の受け皿ともなり得る「環境」や「健康・福祉」において、地域の特性を最大限に生かしながら、一層の高度化を図り、札幌市産業全体の競争力強化につなげます。

施 策

① 国内外の需要を積極的に取り込む観光・MICEの振興

● 外国人観光客の受入体制整備

急増するインバウンド消費を取り込むため、Wi-Fi環境を充実し、観光情報発信力を強化するとともに、観光情報サイトや観光案内サインなどの多言語表示を進めるほか、客室グレードアップなど外国人富裕層等の受入環境を改善する宿泊施設の増改築を支援します。

また、道外からの観光客をより増加させるため、アジア各国への誘客プロモーションを強化するほか、北海道と連携し、新千歳空港への海外直行便誘致に取り組み、海外航空会社等にトップセールス団を派遣します。

● MICE誘致の強化

直接的・間接的な経済波及効果や札幌の国際知名度の向上を図るため、札幌の強みを生かしたMICEの誘致戦略を展開するとともに、誘致や開催支援を担う体制を強化します。

また、大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、新たなMICE施設の整備について検討します。

● スポーツイベントの積極的な誘致・開催

スポーツイベント等の誘致を戦略的に行う専門組織である地域スポーツコミッショニングを設立し、国際競技大会等のスポーツイベントを積極的に誘致・開催します。

● 札幌の魅力資源の積極活用

国内外からの集客力を高めるため、「雪まつり」や「オータムフェスト」、「ホワイトイルミネーション」など札幌ならではの観光イベントを充実するとともに、定山渓を始めとした集客交流拠点や円山動物園の魅力を向上に取り組みます。

● 文化芸術を生かした誘客機会の創出

観光客誘致の多様な機会を創出するため、「パシフィック・ミュージック・フェスティバル」や「国際芸術祭」を始めとした文化芸術イベントを継続開催するとともに、「時計台」や「豊平館」などの歴史的な文化資産を有効活用するほか、「札幌コンサートホールKitara」や「札幌芸術の森」、「札幌市民交流プラザ（平成30年度供用開始予定）」などにおいて、文化芸術活動の充実を図ります。

● 観光客の受入環境向上

観光客の満足度を高めるため、観光情報サイトの充実や観光案内所の機能拡充に加え、路面電車の利便性を向上に取り組むほか、中心市街地における観光バスの危険・迷惑な駐停車の減少に向けて、乗降者スペースの確保などに取り組みます。

● 広域連携による一体的な観光振興

観光資源を相互に結び付け、地域の魅力を相乘的に高めるため、道内市町村と連携し、首都圏をはじめ、道内外に向けて北海道・札幌の魅力を一体的に発信するとともに、周遊促進に向けた取組を展開します。

② 食の魅力を生かした産業の高度化

● 6次産業の活性化

道産品の付加価値を向上させるため、札幌市内における食品製造業の集積を生かし、道内一次産業者と市内の二・三次産業者が連携した商品開発を支援します。

● 食関連企業の海外展開の推進《再掲》

食関連企業の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、道内商社を活用した中国やASEANへの展開を支援します。

また、札幌に集積する外食産業等の海外展開を支援し、経営基盤の強化と「食」を始めとする札幌の認知度向上を図ります。

● 商品の安全性・製造品質の向上

食関連企業の国内外での競争力を高めるため、食品・食素材の機能性に係る科学的データの取得や、品質管理認証制度の取得を支援します。

③ エネルギー転換に対応した環境産業の創出・振興

- 技術開発支援などによる環境産業の競争力強化

積雪寒冷地関連技術など、札幌の特性を生かした技術を磨き上げることにより、市内外における環境・エネルギーの技術・製品等への需要を取り込むため、市内企業が行う環境・エネルギー分野の技術・製品・システム開発を支援します。

- 次世代エネルギーシステムなどの普及啓発

低炭素社会の実現と、環境・エネルギー分野の技術等に対する需要の拡大に向けて、市民や企業に対し、札幌版次世代住宅や太陽光発電、家庭用燃料電池に加えて「札幌版省エネ技術」などの次世代エネルギーシステムの導入を支援します。

- 環境負荷低減に配慮した新たなまちづくり

低炭素社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを進めるため、既存の熱供給基盤や札幌に集積する大学等が持つ知的資源、地元企業が持つ技術など、札幌の特性を生かした世界に誇れる環境・エネルギー・システムを導入したスマートコミュニティの構築について検討します。

④ 需要が高まる健康・福祉産業の育成

- 健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致促進

理系人材の受け皿とするため、北海道や周辺市町村と連携して、健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致に積極的に取り組みます。

- 産学官連携による健康関連産業の競争力強化

健康増進や予防医療等の需要の高まりを踏まえ、先進的な研究・技術を生かした健康関連産業の創出・拡大に向け、食・健康分野の産学官連携による研究開発や、研究シーズのビジネス化を支援します。

- 医療を切り口にした産学官の連携強化

急拡大が見込まれる医療・介護需要の高まりを踏まえ、研究機関や医療機関が集積する札幌の強みを生かし、民間企業等とも連携しながら、医療を切り口にした新たな産業集積の形成に向けた検討を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
観光地としての総合満足度 （「満足」と回答した人の割合）	23.0% (平成 26 年度)	36.1% (平成 31 年度)
札幌市内での総観光消費額	4,293 億円 (平成 26 年度)	4,414 億円 (平成 31 年度)
年間来客数	1,342 万人 (平成 26 年度)	1,441 万人 (平成 31 年度)
国際会議の開催件数	86 件 (平成 25 年度)	108 件 (平成 31 年度)
食料品製造業の製造品出荷額	2,150 億円 (平成 25 年度)	2,314 億円 (平成 31 年度)
食料品製造業の粗付加価値額	889 億円 (平成 25 年度)	927 億円 (平成 31 年度)
大学発ベンチャー企業数（環境・エネルギー）	16 社 (平成 24 年度)	27 社 (平成 31 年度)
バイオ産業の売上高	332 億円 (平成 25 年度)	617 億円 (平成 31 年度)

(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

札幌市産業全体の底上げを図るとともに、様々な産業の高度化・高付加価値化を促進し、新たな価値の創出や国内外への販売力を強化することで、業種横断的に企業の活動を支えます。

施 策

① 札幌市経済を支える企業の基盤強化

● 資金面での中小企業の下支え

地域の雇用を支える中小企業を振興するため、ノウハウやネットワークを持つ地域の金融機関と連携して、運転資金や設備資金等の事業活動に必要な資金を供給します。

● 経営相談の充実

市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新、創業の促進を図るため、経営や融資、創業等に関する相談業務等を実施します。

● 中小企業の活性化

中小企業の競争力を向上するため、各々の市内企業の強みが生きるマッチングにより、企業間連携を促進するとともに、新製品や新技術開発などを支援します。

② 競争力を高める付加価値の創出

● ITを活用した他産業の付加価値創出

札幌に集積するIT企業の市場を開拓するとともに、市内企業によるITを活用した新製品やサービスの創出を図るため、モデルとなる事例の創出支援や普及啓発、マッチング支援など市内IT企業と他産業の企業との連携を促進します。

● クリエイティブ産業の振興を通じた付加価値創出

コンテンツ（映像・音楽・ゲーム・アニメなど）やデザイン、ファッションといったクリエイティブ産業の振興を通じた付加価値を創出するため、次代の新たな産業の担い手を発掘・育成するとともに、産学官連携によるメディアミックスイベントを支援するなど、観光や食といった他産業との連携を促進します。

③ 新たな企業の誘致・創出

● 積極的な企業誘致の展開

経済を活性化させ、新たな雇用を創出するため、災害が少ないといった札幌の優位性を生かし、周辺市町村とも連携して、本社機能移転をはじめとした企業誘致に積極的に取り組みます。

● 創業しやすい環境づくり

地域に新たなビジネスや雇用の場を創出し、地域経済の活性化につなげるため、起業講座の開催や起業家の表彰など創業マインドの向上に向けた取組や、販路拡大やマーケティングなどの総合的な経営支援を行うほか、地域コミュニティの活性化にもつながるよう空き店舗を活用した起業を支援します。

④ 国内外への販路拡大の推進

● 食関連企業の海外展開の推進

食関連企業の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、道内商社を活用した中国やASEANへの展開を支援します。

また、札幌に集積する外食産業等の海外展開を支援し、経営基盤の強化と「食」を始めとする札幌の認知度向上を図ります。

● 海外拠点の強化

企業の海外展開を促進するため、経済・観光の一大市場である中国の現地事務所を有効活用するほか、企業のニーズが高い香港や台湾にコーディネーターを配置します。

● 海外への戦略的な情報発信

効果的・効率的に海外展開するため、インドネシアやベトナムを始めとしたアジア各国に対し、札幌の認知度や好感度を高めるシティプロモートを推進します。

● 道内連携による販路拡大

札幌の都市機能を活用し北海道経済を活性化するため、札幌に集積する卸売業と道内現地メーカーとのマッチングを行うなど、道内連携による販路拡大を支援します。

⑤ 交通ネットワークの充実と道都・札幌の都心の魅力づくり

● 新幹線や道路網の整備推進

ヒトの流れを活性化し、経済効果を道内・市内に循環させるため、北海道新幹線札幌延伸の早期実現に向けて、関係機関と連携した円滑な事業推進や、積極的な情報発信による機運醸成を図るほか、都心と高速道路間のアクセス強化に向けた検討を進めます。

● 物流・交流拠点の高度利用の推進

道内・市内への物流循環を活性化するため、道央圏の重要な物流拠点である大谷地流通業務団地の高度化・効率化の検討を支援します。

また、道内外からのアクセス性を高め、ヒトやモノなどの流れを加速させるため、広域的な連携による航空路線の拡充促進や関係団体との協働によるプロモーションなどを通じて、丘珠空港の利用を促進します。

● 札幌の顔にふさわしい都心の形成

国内外の観光客・ビジネスパーソンを惹きつける集客交流都市として、札幌駅周辺の再整備をはじめとした都市機能の充実・強化を図るとともに、札幌市北3条広場・札幌駅前通地下広場などの広場空間や、道路空間などの地上地下の公共空間を活用したにぎわい創出を図ります。

● 民間活力を導入した都心整備

都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、北1西1地区をはじめとした市街地再開発事業を推進するほか、優良な民間開発を誘導します。

● 都心商業の活性化

都心の商業地の魅力を高めるため、遊休不動産の利活用促進や回遊性の向上に向けた事業などに取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	56.7% (平成26年度)	70.0% (平成31年度)
IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	14.0% (平成26年度)	18.2% (平成31年度)
誘致施策を活用した立地企業数（累計）	111社 (平成26年度)	160社 (平成31年度)
開業率	7.3% (平成24年度)	7.3% (平成31年度)
グローバル化への取組を行っている企業の割合	12.3% (平成26年度)	37.5% (平成31年度)
札幌を含めた広域経済圏の輸出額	3,072億円 (平成26年度)	3,143億円 (平成31年度)

(3) 地域が必要とする人材の育成・定着

企業を支える源は「人」であるとの認識の下、地域が必要とする人材を育成するとともに、首都圏から人材を還流させる新たな人の流れを作ります。

また、就労の不安を軽減し、将来にわたり安心して活躍できる環境づくりに取り組みます。

施 策

① 産業を支える人づくり

● 各分野の担い手育成

担い手不足に対応するため、建設、介護、保育、観光バスドライバーなど、業種に応じた情報提供やマッチング、各種の助成などを行い、企業が求める人材の育成・確保を行います。

● グローバル人材の育成

若者の国際感覚を醸成するとともに、進路の選択肢を広げるため、高校生や大学生に対し国際理解教育及び留学支援を行います。

● グローバル人材の誘致・定着

大学や地域における国際化を促進するとともに、企業が求めるグローバル人材を確保するため、外国人留学生の誘致を進め、企業への就業支援を行います。

● おもてなしなど外国人対応力の向上

外国人観光客の著しい増加に対応し、来札者の満足度を向上するため、観光従事者を対象とした外国語コミュニケーション講座の開催を支援するほか、おもてなし意識を醸成するキャンペーンの実施や、事業者・観光ボランティアのスキルアップを図ります。

● 大学と連携した地域の担い手養成・定着

地域を活性化する人材を集積させるため、それぞれ強みを持つ道内の複数大学や民間企業と連携・協力して、魅力ある就職先を創出するとともに、地域が求める人材を養成します。

② 人材の還流を創出

- 札幌圏への移住・定住の促進

生産年齢人口を始めとした様々な人材の還流につなげるため、北海道や周辺市町村と連携して、首都圏へのPRを行います。

- 首都圏大学からの人材の還流創出

就職を機会とした新しい人の流れを創るため、首都圏の大学生に対し、地域や地域企業の魅力を伝えるほか、雇用と結び付ける機会を創出します。

- 首都圏からのU・Jターン促進

即戦力となる経験者の不足に対応するため、IT産業などの技術・経験のある人材のU・Jターンの促進を図ります。

③ 安心して働ける環境づくり

- 正社員就職の促進

若者が地元で安定した就労ができるよう、正社員就職や定着に向けたきめ細かい支援を行うとともに、企業に対して人材採用力や人材育成力の強化を支援するなど、経済団体と連携し、企業の正規雇用化に向けた取組を促します。

- 就業機会の創出

地元企業への就業機会を創出するため、市内全区で就業相談・職業紹介を実施するとともに、合同企業説明会を開催するほか、大学や経済団体と連携し、市内に就職を希望する学生に対して魅力ある市内企業の情報を効果的に伝えます。

- 高齢者の活躍の促進

高齢者の社会参加を促進するため、「就業サポートセンター」や「あいワーク」におけるセミナーや求人開拓による就業支援を行うほか、生涯現役社会の実現につながる社会参加支援策を検討します。

- 女性の活躍の推進

女性が能力を存分に発揮できる環境をさらに整えていくため、女性の起業や経営に関する相談支援を行うほか、子育て女性向けに再就職セミナーを開催し、求職活動を支援します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
医療・福祉産業の従業者数	105,642人 (平成24年度)	120,000人 (平成31年度)
クリエイティブ産業の従事者数	33,947人 (平成24年度)	38,630人 (平成31年度)
20～29歳の首都圏からの転入者数	3,427人 (平成26年)	4,000人 (平成31年)
市内新規学卒者の道内就職割合	60.5% (平成26年度)	65.0% (平成31年度)

《基本目標2》 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

<現状と課題>

札幌市は未婚率が高く、かつ夫婦間の出生数が少ない状態にあります。札幌市が実施したアンケート調査結果によると、現在独身でいる理由としては、「適当な相手にまだめぐり会わない」ことが男性も女性も高い割合で挙げられているとともに、市民が子育てに対して経済的、体力的、精神的な負担を感じていることもうかがえます。

また、子どもの成長については、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などによる家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、子どもが健やかに育つ環境づくりが求められています。

さらに、男性も女性も労働が長時間にわたり、仕事と育児の両立が難しくなっていることから、やむを得ず、仕事を辞めた女性も少なくありません。こうした仕事と生活の調和のとれない状況も少子化の原因の一つになっていると考えられます。

<施策の方向性>

市民の結婚、出産、子育てに係る不安・負担を軽減し、希望をかなえるためには、女性を始め個人の自己決定権を尊重しつつ、個々人の状況に応じて適切な支援を切れ目なく行うことが重要です。

子どもが健やかに成長していくためには、子どもの権利を尊重しながら、学習支援に加え、様々な体験活動を量的にも、質的にも充実させが必要です。

仕事と生活が調和した子育てしやすい環境を整えるためには、誰もが結婚、出産、子ども・子育てを大切にするという意識を共有し、子育て家庭等を社会全体で支援することが必要です。

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

安心して子どもを生み育てる環境をつくるためには、結婚・出産・子育ての各段階に応じてきめ細かい支援を行う必要があります。

結婚期においては、男女の出会いの機会の充実や希望する人数の子どもをもうけることができるライフプランを構築するための支援、出産期においては、安全かつ安心して妊娠・出産できる環境整備、子育て期においては、障がいのあるなしにかかわらずすべての子どもを持つ家庭を対象に、多様な保育サービス等を利用できる環境の整備や経済的負担の軽減による子育て支援をそれぞれ実施します。

施 策

① 結婚の希望をかなえる支援

● 結婚に関する情報提供の充実

結婚を考えている人を支援するため、北海道と連携して、結婚支援情報の発信強化を図ります。

● 男女の出会いの場の創出

結婚を望む人の出会いの機会の充実を図るため、独身の方を対象とした男女の出会いの場を創出します。

● ライフプランの実現支援

結婚や出産を含め、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、様々な支援を行います。

② 妊娠期から子育て期までの支援

● 産前・産後ケアの充実

女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを生み育てられるようにするために、初妊婦への家庭訪問を実施するとともに、産後の母体ケアや乳児ケアを宿泊・日帰りで実施する等により、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。

● 健診・相談の充実

子どもの健やかな発育を支援するため、初めて子どもを持った方への育児に

に関する講座等を実施するほか、乳幼児の健診と発達相談の充実を図ります。

- 産婦人科の救急医療相談体制の拡充

夜間・早朝の産婦人科領域の相談に応じ、適切な医療につなげるため、産婦人科救急相談電話の対応時間を拡充します。

- 不妊に悩む方への支援

不妊に悩む市民の経済的・精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の一部助成及び不妊に関する相談・情報提供を行います。

③ 子育て支援の充実

- 保育施設等の整備

待機児童を解消するため、認可保育所・認定こども園の整備や小規模保育事業等の追加整備を行い、保育ニーズの高い低年齢児を始めとした保育定員を拡大します。

- 子育て支援施設の整備

子育て支援施設を充実させるため、区保育・子育て支援センター（ちあふる）の全区設置を進めるほか、都心部に常設の子育てサロンを設置します。

- 子育て支援のネットワークづくりの推進

子育て支援を充実させるため、子育て支援総合センター等を拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるほか、子どもの預かりの支援を受けたい人とそれを援助したい人の会員組織を運営し、子育て支援活動を推進します。

- 多様な保育サービスの提供

保護者の就労形態の多様化などを反映し、様々な保育ニーズに対応するため、保育時間を延長する延長保育や休日保育、夜間保育を実施するほか、一時預かりを実施する幼稚園等や病気回復期の児童を一時的に保育する施設を拡大します。

- 子育て世帯の経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料を無料としていることに加えて3歳未満の第2子の保育料を無料化するとともに、就学前児童の入院・通院と小・中学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、小学1年生の通院まで対象を拡充します。

● 子育て世帯に対する住宅支援

安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅の整備や住み替え支援を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
子どもを生み育てやすい環境だと思う市民の割合	59.8% (平成 26 年度)	75.0% (平成 31 年度)
妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	60.0% (平成 31 年度)
保育所等待機児童数	69 人 (平成 27 年度)	0 人 (平成 31 年度)
希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	65.6% (平成 26 年度)	80.0% (平成 31 年度)

(2) 子どもへの支援の充実

子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、学校や地域における様々な体験活動を充実させます。さらに、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、障がいのあるなしにかかわらずすべての子どもが安心して過ごせる場所を地域に確保することに加え、不安や悩みを抱える子どもが安心して学校で学べるよう、子ども一人一人の状況に応じた支援を行います。

施 策

① 子どもの学習支援の充実

● 幼児教育の推進

健やかな身体、豊かな心、学ぶ力など、生きる力の基礎を育むため、幼稚園や認定こども園において幼児教育の充実等を図るほか、白石区複合庁舎に（仮称）絵本図書館を整備します。

● 多様な学びの機会の充実

学校における情報化を推進するほか、英語専門教師の小学校への配置や、外国語指導助手（A L T）の市立小・中・高等学校等への増員配置を行います。

また、小学校5、6学年を対象とした算数の少人数指導や、進路探究学習、自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する課題探究的な学習などの充実を図ります。

● 小中一貫教育の検討

中学校進学時に生じる「中1ギャップ」等の課題に対応するため、小学生が中学校の授業を体験するなどの小中連携を推進するとともに、先進都市の視察やモデル校での調査・研究を通して、小中一貫教育の在り方等を検討します。

● 通学交通費の助成

通学交通費の負担を軽減するため、通学区域設定の関係から交通機関による通学を余儀なくされている状況にある小・中学生や、一定額を超えて交通費を負担している高校生等に助成します。

● グローバル人材の育成《再掲》

若者の国際感覚を醸成するとともに、進路の選択肢を広げるため、高校生や大学生に対し国際理解教育及び留学支援を行います。

② 子どものスポーツ・文化に親しむ機会の充実

● 中学校運動部活動の振興

生徒の健やかな身体の育成や好ましい人間関係づくりなどを推進するため、外部人材の活用を進めることで、中学校運動部活動の振興を図ります。

● ウィンタースポーツの振興

子どもたちが様々なウィンタースポーツを体験できる機会を拡充するため、(仮称) ウィンタースポーツ塾を開校するとともに、小学校3年生がスキー場やスケート場を利用する際の料金の一部を助成します。

● 文化芸術に親しむ機会の充実

芸術的な感性や豊かな心を育むため、子どもを対象とした美術、音楽、舞台芸術に親しむ機会を提供します。

③ 子どもが安心して過ごせる学校・施設の環境づくり

● 児童の放課後の居場所づくり

子どもが小学校入学後も、安心して自由に放課後を過ごせる場所を確保し、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、放課後児童クラブの過密化を解消します。また、障がい児に対して放課後等デイサービス等の適切な支援を行います。

● いじめの未然防止等による子どもが安心して学べる支援や対応の充実

いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもが安心して通える校内支援体制を構築するとともに、子どもの悩みや不安感を解消するための相談及び居場所づくりを推進します。

● 学校施設の維持・更新

児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、学校施設の改築・改修等を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	小6 71.4% 中3 66.4% 高2 58.8% (平成26年度)	小6 76.0% 中3 72.0% 高2 67.0% (平成30年度)
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小6 84.6% 中3 70.0% 高2 72.6% (平成26年度)	小6 89.0% 中3 77.0% 高2 79.0% (平成30年度)
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	67.6% (平成25年度)	77.0% (平成30年度)
子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	60.8% (平成26年度)	65.0% (平成31年度)
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 92.0% 中学校 82.2% 高校 83.0% (平成26年度)	小学校 95.0% 中学校 88.0% 高校 86.0% (平成30年度)

(3) 子育てを支える社会の形成

子育て家庭を社会全体で支援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も女性も主体的に家事・育児等へ参画する等あらゆる場での男女共同参画の推進等により、子育て家庭が安心して働き続けられる環境を整えます。

また、地域によって実情が異なることから、地域特性を生かした子育て環境の整備を進めるほか、虐待を受けているなど配慮を要する子どもについては、特に社会がきめ細やかに支援を行う必要があります。

施 策

① 子育てしながら働ける環境の整備

● ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て家庭が安心して働き続けられるように、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実させるほか、未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、さまざまな情報発信を行います。

● 女性の活躍の推進《再掲》

女性が能力を存分に發揮できる環境をさらに整えていくため、女性の起業や経営に関する相談支援を行うほか、子育て女性向けに再就職セミナーを開催し、求職活動を支援します。

● ひとり親家庭に対する就労支援の充実

ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労を支援するため、就職に有利な資格取得に係る養成施設に通った場合等に給付金を支給します。

● ひとり親家庭に対する生活支援の実施

ひとり親家庭が子育てと生計の担い手の二つの役割を担うことにより生じる様々な困難に対応するため、母子福祉団体などの関係団体と連携しながら、生活相談や日常生活の支援等のきめ細やかな支援を実施します。

② 地域で子育てを支える環境の整備

● 地域の教育力を生かした学習環境づくり

身近な地域の教育力を生かした学習環境をつくるため、多様な経験や技能を持つ人材による学習支援等を実施するサッポロサタデースクール事業に取り組みます。

- 身近な地域での子育て支援機能の強化
子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応し、子どもを核とした多世代交流による地域コミュニティの活性化を図るため、児童会館とそれを補完するミニ児童会館を、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として整備します。
- 地域の活性化による子育て環境の充実
地域で子どもが健やかに過ごせる環境をつくるため、町内会への加入促進や活動に対する支援の充実のほか、各区における地域課題の解決を図る取組などを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 地域交流拠点における公共機能の集約化等による利便性向上
子育て世帯を含めた市民の利便性を高めるため、アクセスが容易な地下鉄駅やＪＲ駅周辺などの地域交流拠点へ、区役所などの公共機能の集約や商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集積を図ります。

③ 配慮を要する子どもへの支援

- 児童虐待などの困難を抱える子どもの支援
虐待などの深刻な権利侵害から子どもを救済するため、児童相談所を始めとする関係機関との連携により、子どもの安全を守る体制の充実を図ります。
- 障がいのある子どもの教育機会の充実
誰もが互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある子どもの教育機会の充実を図るため、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り同じ場で共に学べる機会の増加を図るとともに、障がいの多様化等に対応し、安心して学び育つための教育環境の充実を図ります。
- 経済的な困難を抱えた子どもの学習機会に対する支援
経済的な理由により学習が困難な子どもの学習機会の充実を図るため、生活保護受給世帯等の中学生に対し学習支援等を行うほか、技能習得を目的とした高等学校等に通う生活困窮世帯の子どもに奨学金を支給するとともに、児童福祉施設入所児童の大学進学を支援します。
- 子どもの貧困に対する総合的な対策の検討
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、生活・教育・就労などの分野を総合的に支援するための計画を策定します。

● 不登校の子どもへの支援

様々な理由により学校に通うことが困難な子どもへの支援の充実を図るために、個々の状況に応じたきめ細かな相談・支援を行うほか、学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設に対する支援を実施します。

● 社会的自立が困難な若者への支援

困難を有する若者の社会的自立を促すため、若者支援総合センターを中核施設として相談・支援を実施します。また、困難を有する状態に陥ることを未然に防ぐため、中学校・高校卒業時の進路未決定者等への相談・支援を実施します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	目標値
仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.3% (平成26年度)	65.0% (平成31年度)
今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子94.0% 父子91.2% (平成24年度)	母子80.0% 父子80.0% (平成29年度)
市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	34.8% (平成25年度)	45.0% (平成31年度)
障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合	—	60.0% (平成31年度)
困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合	46.5% (平成25年度)	60.0% (平成31年度)

第3部 未来創生アクション

<未来創生アクション>

将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができる「さっぽろ」の実現に向けて、基本目標に位置づけた個々の施策を着実に推進することはもとより、これまで以上に分野横断的な視点で関連する施策を意識し、効果的に取り組む必要があります。

そこで、「さっぽろ」の未来をつくる重要な5つのテーマを設定し、特に関連性のある施策を「未来創生アクション」として取りまとめました。

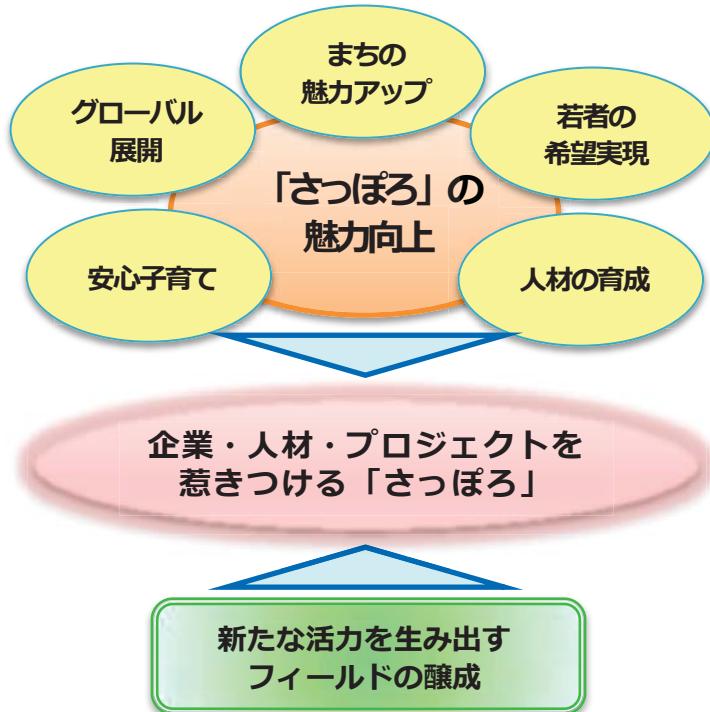
この「未来創生アクション」を推進することで、「さっぽろ」の魅力を一層高めていきます。

<新たな活力を生み出すフィールドの醸成に向けて>

「さっぽろ」の魅力を生かし、活力あるまちづくりを進めるため、暮らしやすい環境づくりに加え、積極的な企業誘致の展開や人材還流の促進に取り組み、さらなる活性化につなげていきます。

今後、企業や人材はもとより、コンテストや実証実験といったプロジェクトなど、様々な分野の活性化につながる資源を国内外から呼び込むためにも、「さっぽろ」が、チャレンジを創出するフィールドとなり、多様な主体が活躍できる都市として、広く認知されることを目指します。

のことにより、これまで育んできた、「市民に愛され、国内外の人人が憧れる」都市ブランドをより確かなものとし、市民・企業・行政などの参加・協力の下、企業や人材、プロジェクトを惹きつける「さっぽろ」を築いていきます。

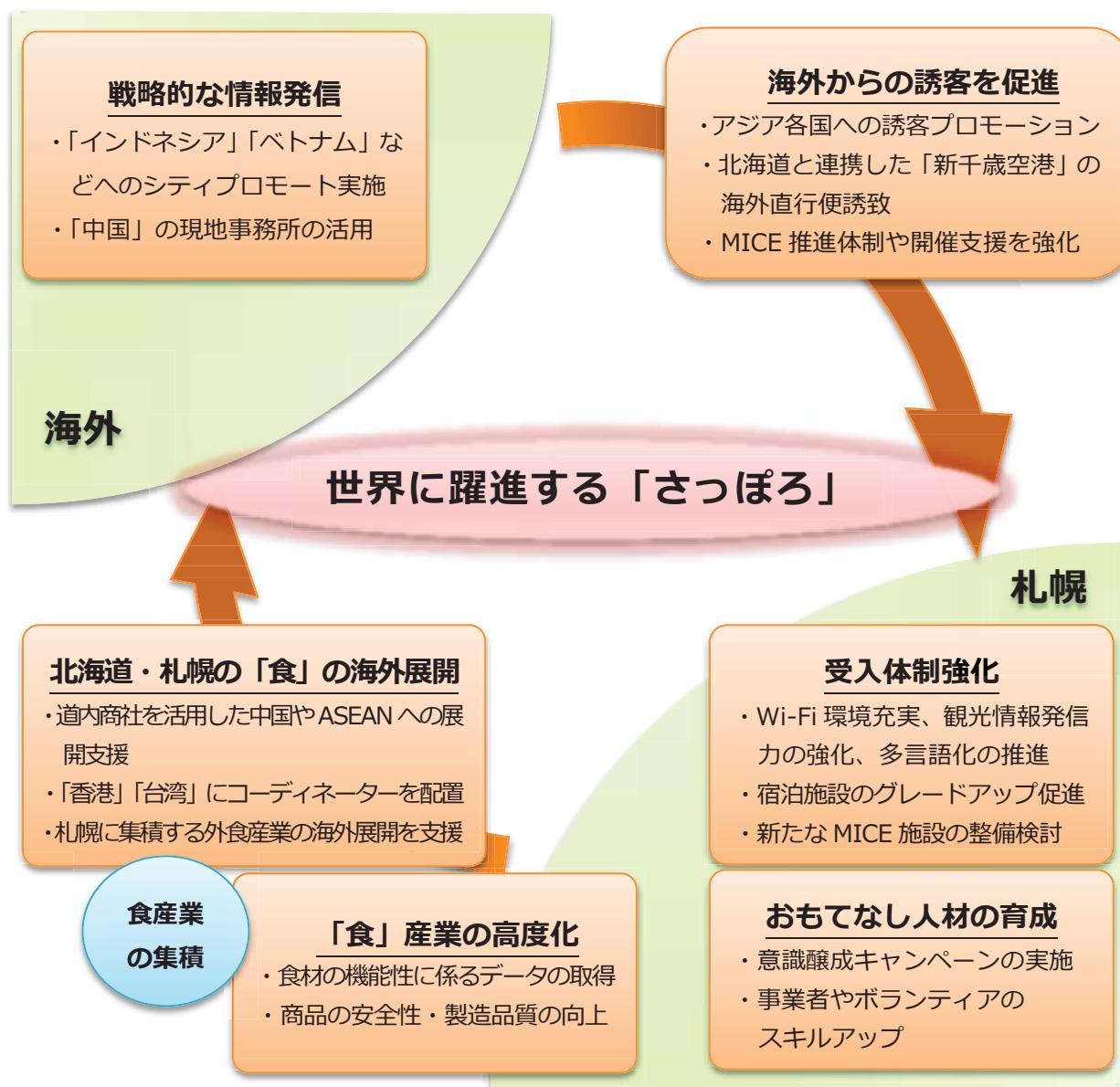


【アクション1】 グローバル展開

海外市場を獲得するため、北海道・札幌の強みである「食」に関連する産業を高度化し、海外展開を一層強化していきます。

また、「観光」はもとより、「グローバルMICE強化都市」に認定されたポテンシャルの高さを生かし、海外からの誘客を促進するとともに、受入環境の整備やおもてなし人材の育成を行い、再訪にもつながるよう観光客の満足度を高めます。

これらを、都市ブランドなどの戦略的な情報発信と一体的に行い、世界に躍進する「さっぽろ」をつくります。



【アクション2】 まちの魅力アップ

国内外の多くの人が行き交い、市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、大型イベントや集客交流拠点を始め、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を見据えた「スポーツ」や、豊かな「文化芸術」あふれる環境など、「さっぽろ」ならではの魅力資源を積極的に活用します。

これらと合わせ、札幌の顔にふさわしい都心を形成することで、世界から注目を集める「さっぽろ」をつくります。

世界から注目を集める「さっぽろ」

「さっぽろ」ならではの魅力資源を積極活用

- 大型イベントの魅力向上
 - ・ さっぽろ雪まつり
 - ・ さっぽろオータムフェスト
 - ・ ホワイトイルミネーション など
- 定山渓地区など集客交流拠点の魅力向上

冬季オリンピック・
パラリンピックの招致

スポーツによる魅力向上

- 国際的なスポーツ大会の開催
 - ・ FIS スノーボード W 杯 2016
 - ・ 2017 冬季アジア札幌大会
 - ・ ラグビー W 杯 2019 など

文化芸術による魅力向上

- 文化芸術イベントの開催
 - ・ パシフィック・ミュージック・フェスティバル
 - ・ 札幌国際芸術祭 など
- 札幌特有の歴史的資産や文化芸術施設の活用

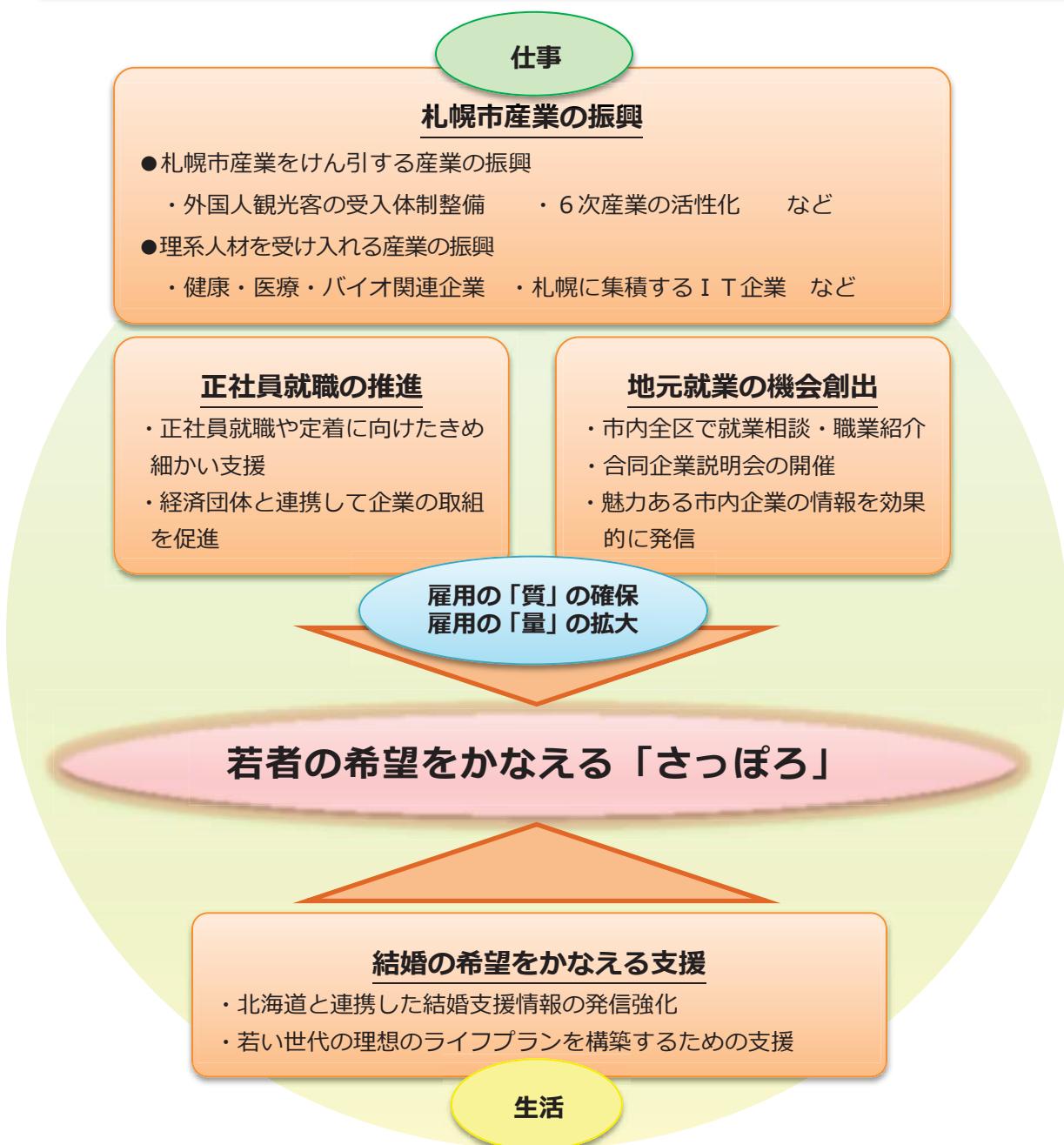
札幌の顔にふさわしい都心の形成

- ・ 新幹線延伸を見据えた札幌駅周辺再整備
- ・ 札幌市北 3 条広場、札幌駅前通地下広場などの広場空間の活用
- ・ 北 1 西 1 地区を始めとした市街地再開発

【アクション3】 若者の希望実現

若者の雇用の選択肢を広げ、希望する地域でやりがいのある職業に就くことができる環境を整えるため、札幌市産業をけん引する産業や、理系人材を受け入れる産業を振興するとともに、正社員就職の推進や地元就業の機会創出に取り組み、雇用の質の確保や量の拡大を図ります。

また、北海道と連携した情報発信など、結婚の希望をかなえる支援を行うことで、若者の希望をかなえる「さっぽろ」をつくります。



【アクション4】 安心子育て

より安心して子育てできるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育て支援施設の整備、多様な保育サービスの提供など様々な支援を充実していきます。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進を始めとして、子育てしながら働く環境づくりを進めるとともに、地域での支援を充実させ、子育てを支える社会を形成することで、子育ての希望をかなえる「さっぽろ」をつくります。

経済的負担の軽減

- ・子ども医療費助成の拡大
(小1まで)
- ・保育料無料化の対象拡大
(3歳未満の第2子)

子育て支援施設の整備

- ・認可保育所、認定こども園
- ・小規模保育
- ・区保育・子育て支援センター
- ・都心部の常設子育てサロン など

一層の 支援充実

多様な保育サービスの提供

- ・延長・休日・夜間の保育
- ・幼稚園等での一時預かり
- ・病気回復期の一時保育(小6まで)
など

子育ての希望をかなえる「さっぽろ」

子育てを支える 社会を形成

子育てしながら働く環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・女性が能力を存分に発揮できる環境づくり

地域での子育て支援の充実

- ・行政機能の複合化による多世代交流促進
(小学校・児童会館・まちづくりセンター)
- ・地域の活性化による子育て環境の充実

【アクション5】 人材の育成

成長過程に応じて、様々な学習・体験機会を設けることにより、広い視野で活躍し地域に貢献する人材が育つ「さっぽろ」をつくります。

とりわけ、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる幼児期と、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の基礎・基本が育まれる小中学生の時期は、その後の学習や職業・社会生活の基盤が形成される重要な時期です。そのため、教育分野で特に人材育成の基礎となる取組について、この計画の方向性を踏まえた詳細なプランを別途策定し、着実に推進していきます。

成長過程に応じた人材育成の取組

幼児教育の推進

- ★幼稚園や認定こども園における幼児教育の充実
 - ・(仮称) 絵本図書館の整備

学習支援の充実

- ★学校における情報化の推進
- ★課題探究的な学習の充実
 - ・英語専門教師の配置
 - ・少人数による算数授業
 - ・小中一貫教育の検討 など

スポーツ・文化に親しむ機会充実

- ・文化芸術に親しむ機会の充実
- ・ウインタースポーツ体験機会の拡大
- ・中学校運動部活動の振興 など

グローバル人材の育成

- ・高校生や大学生に対する国際理解教育や留学支援

大学と連携した地域の担い手育成

- ・道内の複数大学や民間企業と連携・協力して、地域が求める人材を養成

産業を支える担い手育成

- ・担い手不足に対応し、各産業を支える人材の育成・確保

I T

観光

建設

運輸

介護

保育

など

広い視野で活躍する人材が育つ「さっぽろ」

★を付したのは、教育分野で特に人材育成の基礎となる取組

第4部 プラン推進に当たって

<推進体制>

札幌市では、市長を本部長、副市長を副本部長とし、局長級を本部員とする「札幌市人口減少対策推進本部」を設置し、組織横断的に推進していきます。

<進行管理>

この計画においては、計画期間である5年間で目指すべき数値として「数値目標」及び「KPI」を設定し、進捗管理を行うとともに、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を検証し、必要に応じて取組内容の変更や追加を行います。

<北海道・市町村との連携>

人口減少対策は、札幌市のみならず、北海道全体に共通する課題であるため、北海道や道内市町村と問題認識を共有し、連携して取り組んでいきます。

また、札幌市における合計特殊出生率の向上や道外への転出超過の抑制について、人口減少問題対策協議会を通じて、これまで以上に北海道と協力して対策を行います。

さらに、北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考え方の下、道内市町村と連携して、札幌の都市機能を活用した道内地域の活性化に取り組みます。

<国への働きかけ>

地方創生の実現に向けては、札幌市を始めとする地方公共団体の取組だけではなく、結婚や出産・子育てを後押しする経済的支援制度の創設、正規雇用につながる雇用施策を実施するための財源の確保など、国が総力を挙げて取り組むことが必要です。

そのため、地方創生が真に実効性を伴った取組となるよう、この計画に基づき、北海道や他の市町村との連携の下、国に対して積極的に提案等を行うこととします。

<市民・企業との連携>

人口減少対策については、安定した雇用の創出や子育てを支える社会の形成など、行政だけの取組だけでなく、市民・企業と連携した取組が求められることから、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。

<市民・企業への周知>

この計画に基づいた取組を着実に進めながら、人口の将来展望や目指すべき将来の方向について、広く市民や企業に、様々な機会を通じて分かりやすく伝えていきます。また、これから札幌を担う子どもたちを始め、札幌市民が札幌の未来について考える機会をつくっていきます。

參考資料編

～主要事業一覽～

主要事業一覧

《基本目標1》 安定した雇用を生み出す

(1) 札幌市産業の競争力強化【分野別】

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
ICT社会に対応した 観光まちづくり推進事業 観) 観光コンベンション部 [172百万円]	札幌市公式観光アプリ「札幌いんふお」の機能を拡充するとともに、札幌市内の公衆無線LAN環境の充実を行い、外国人観光客の満足度を高めます。 ○新たにWi-Fiを整備した施設数 H26:— ⇒ 目標(H31):19施設
国際観光誘致事業 観) 観光コンベンション部 [454百万円]	訪日旅行客が急増しているアジア各国に対し、食やショッピングをはじめとした札幌の都市の魅力を発信し、外国人観光客の誘致に取り組みます。 ○誘客プロモーション実施数 H26:31件 ⇒ 目標(H31):41件
宿泊施設民間投資誘発 事業 観) 観光コンベンション部 [364百万円]	観光消費額の大きい外国人富裕層等の受入環境整備を促進するため、宿泊施設が行う客室グレードアップにつながる増改築を支援する制度を創設します。 ○支援を行った宿泊施設件数(累計) H26:— ⇒ 目標(H31):4件
新千歳空港国際便 誘致事業 観) 観光コンベンション部 [29百万円]	国際定期便の就航につなげるため、新千歳空港におけるチャーター便の就航や道民の海外旅行を促進します。 ○新千歳空港への国際定期便就航会社数 H26:16社 ⇒ 目標(H31):21社
MICE推進事業 観) 観光コンベンション部 [177百万円]	経済効果の高い国際会議やインセンティブツアなどのMICEを積極的に誘致するため、他自治体との連携などを通じた誘致活動の強化に取り組みます。 ○①MICE見本市等での商談件数②インセンティブツアーオの誘致支援件数 H26:①272件②54件 ⇒ 目標(H31):①350件②80件
MICE施設整備事業 観) 観光コンベンション部 [29百万円]	大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、国際会議場・展示場を備えた新たなMICE施設の整備に向けた検討を進めます。 ○MICE施設整備基本計画の策定 H26:— ⇒ 目標(H29):策定
コンベンション ビューロー運営補助事業 観) 観光コンベンション部 [384百万円]	MICEキーパーソンに対するセールスなどを強化するため、誘致活動の中核を担う札幌国際プラザ・コンベンションビューローの体制を強化します。 ○①MICE見本市での商談件数②インセンティブツアーオの誘致支援件数 H26:①272件②54件 ⇒ 目標(H31):①300件②80件
地域スポーツ コミッショナリ事業 観) スポーツ部 [159百万円]	スポーツイベント等の誘致を戦略的に行う専門組織である地域スポーツコミッショナリを設立し、国際競技大会誘致や合宿誘致に取り組むとともに、大会運営支援や各国際競技連盟とのネットワークづくりなどを行います。 ○新たに開催するイベント(累計) H26:— ⇒ 目標(H31):6件
スポーツイベント 招致促進事業 観) スポーツ部 [30百万円]	冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、スポーツイベント等を積極的に招致・開催するための支援を行います。 ○新たに開催するイベント(累計) H26:— ⇒ 目標(H31):6件

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動目標
冬季オリンピック・パラリンピック招致事業 観) スポーツ部 [一]	冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、招致委員会の立ち上げや招致気運醸成、広報、各種調査、競技大会視察、申請・立候補ファイルの作成などを行います。
2017 冬季アジア札幌大会開催事業 観) スポーツ部 [一]	日本国内はもとより、アジア地域に広くウインタースポーツと札幌・北海道の魅力を発信するとともに、市民・道民が国際理解を深める機会を創出するため、平成 29 年 2 月に札幌・帯広を会場にアジア冬季競技大会を開催します。 ○2017 冬季アジア札幌大会の開催 H26 : — ⇒ 目標 (H28) : 開催
さっぽろ雪まつり 魅力アップ事業 観) 観光コンベンション部 [2,095 百万円]	雪まつりの魅力アップとさらなる集客増を図るため、開催期間の延長や将来にわたって安定的にイベントを継続していくための人材育成に取り組みます。 ○雪まつり来場者数 H26 : 235 万人 ⇒ 目標 (H31) : 275 万人
さっぽろオータムフェスト 事業 観) 観光コンベンション部 [164 百万円]	秋季の観光客増加と道内各市町村の情報発信のため、オータムフェストの会場を拡大し、開催期間を 1 週間延長します。 ○オータムフェスト来場者数 H26 : 200 万 9 千人 ⇒ 目標 (H31) : 240 万人
さっぽろホワイト イルミネーション 魅力アップ事業 観) 観光コンベンション部 [510 百万円]	さっぽろホワイトイルミネーションの会場を拡大し、メディアアートを活用した新しいイルミネーションを設置するほか、参加型イベントを新たに実施し、魅力を高めます。 ○大通公園でのイベント実施会場数 H26 : 3 会場 ⇒ 目標 (H28) : 8 会場
定山渓地区 魅力アップ事業 観) 観光コンベンション部 [352 百万円]	平成 28 年に開湯 150 周年を迎える定山渓エリアの魅力を総合的に高め、さらなるにぎわいを生み出すため、老朽施設の改修や、集客交流拠点施設の整備、イベント実施や PR 活動に取り組みます。 ○定山渓の年間宿泊者数 H26 : 115 万人 ⇒ 目標 (H31) : 130 万人
ホッキョクグマ・アザラシ館建設事業 環) 円山動物園 [2,326 百万円]	海外からの新規個体の導入を可能とする、世界基準を満たしたホッキョクグマ・アザラシ館の建設を行います。 ○施設整備 H26 : — ⇒ 目標 (H29) : 整備完了
国際芸術祭事業 観) 文化部 [763 百万円]	札幌の地域特性を活かした多様な芸術表現に触れられる札幌国際芸術祭を 3 年に 1 度定期的に開催し、その間、札幌市資料館を拠点として芸術祭に対する理解促進につながる取組を行います。 ○芸術祭の普及啓発のためのイベント実施回数（累計） H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 100 回
時計台魅力アップ推進 事業 観) 文化部 [27 百万円]	札幌のシンボルとして魅力アップと更なる集客を図るために、時計台の保存活用計画を策定の上、保存活用工事を実施するための基本実施設計を行います。 ○基本実施設計 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 実施
パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業 観) 文化部 [1,329 百万円]	観光消費額の大きい外国人富裕層等の受入環境整備を推進するため、宿泊施設が行う客室グレードアップにつながる増改築を支援する制度を創設します。 ○PMF 修了生の延べ人数 H26 : 3,018 人 ⇒ 目標 (H31) : 3,500 人
観光案内所機能強化事業 観) 観光コンベンション部 [293 百万円]	来札観光客の満足度を高めるため、観光案内所の機能拡充や民間による観光案内所誘致などを含めた案内機能の強化を進めます。 ○北海道さっぽろ観光案内所への窓口案内システムの導入 H26 : — ⇒ 目標 (H28) : 導入

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
プレミアム付旅行券 発行事業 観) 観光コンベンション部 [148 百万円]	観光閑散期における道内観光客の消費喚起を目的として、道民が市内の宿泊施設や観光施設で利用できるプレミアム付旅行券を発行します。 ○プレミアム付旅行券を利用した観光消費額 H26 : — ⇒ 目標 (H27) : 5 億 5,000 万円
観光バス対策事業 観) 観光コンベンション部 [126 百万円]	中心市街地における観光バスの危険・迷惑な駐停車を減らす取組を行うと同時に、増加する貸切バス需要に対応するため、事業者と連携してバスドライバーの確保に取り組みます。 ○観光バス待機場利用台数 H26 : 15,236 台 ⇒ 目標 (H31) : 21,600 台
路面電車活用推進事業 市) 総合交通計画部 [2,207 百万円]	沿線集客観光施設の利用者数増加や、イベント来場者の増加などによる都心を含む路面電車沿線の活性化を図るため、既設線の振動・騒音を抑える制振軌道化や低床車両の導入等、路面電車の利便性向上などに向けた取組を実施します。 ○制振軌道化率 H26 : 58% ⇒ 目標 (H31) : 75%
広域連携による観光振興事業 観) 観光コンベンション部 [76 百万円]	幅広いニーズに応じた観光客誘致を進めるため、道内他市町村と柔軟に連携し、北海道・札幌の魅力の一体的な発信や周遊促進の取組を展開します。 ○道内市町村との連携事業数（累計） H26 : 2 事業 ⇒ 目標 (H31) : 10 事業
6 次産業活性化推進事業費 経) 産業振興部 [174 百万円]	道内の1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携し、道内の農水畜産資源を活用して行う新商品開発の取組を支援します。 ○新商品開発等の補助件数（累計） H26 : 4 件 ⇒ 目標 (H31) : 21 件
(再掲) 食品海外販路拡大支援事業 経) 国際経済戦略室 [217 百万円]	札幌の産業の主力を担う食関連企業の輸出を促進するため、海外展示会の出展支援やバイヤー招聘、輸出専門コーディネーターによる相談対応などを行うほか、市場規模が拡大を続ける中国や ASEAN に対し、商社を活用した販路拡大を支援します。 ○市内企業の食品輸出額 H26 : 53 億円 ⇒ 目標 (H31) : 100 億円
(再掲) 外需獲得商材開発支援事業 経) 国際経済戦略室 [102 百万円]	海外現地の市場ニーズに適合した商品開発や外国人観光客向けの商品・サービス開発を補助し、輸出拡大・インバウンド促進の両面から外需獲得を図ります。 ○開発した商品に対する売上高（累計） H26 : 22 百万円 ⇒ 目標 (H31) : 566 百万円
健康関連産業競争力強化事業費 経) 産業振興部 [87 百万円]	食・バイオ関連企業の国内外での競争力や生産・品質管理を高めるため、食品・食素材の機能性に係るエビデンス取得費用、HACCP・ISO 等の品質管理認証の取得費用を補助します。 ○エビデンス取得支援及び認証取得支援の補助件数（累計） H26 : 2 件 ⇒ 目標 (H31) : 30 件
札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業 経) 産業振興部 [270 百万円]	市内企業等が行う環境・エネルギー分野の技術開発等の取組に対し、補助や首都圏展示会への出展を支援します。 ○当事業における新製品・新技術の開発件数（累計） H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 25 件
次世代エネルギーシステム導入補助事業 環) 環境都市推進部 [2,242 百万円]	市民及び事業者等による太陽光発電、家庭用燃料電池、木質バイオ燃料機器等の次世代エネルギー機器の普及を図るため、導入支援補助や普及啓発を行います。 ○次世代エネルギーシステム導入による CO ₂ 削減量 H26 : 11,709t-CO ₂ ⇒ 目標 (H31) : 28,608t-CO ₂
高断熱・高気密住宅普及促進事業 都) 市街地整備部 [573 百万円]	住宅の省エネルギー化を促進するため、高断熱・高気密住宅基準に適合する住宅の建築主に対して建築費の一部を補助します。また、集合住宅についても基礎調査を実施して基準を策定し、市営住宅において高断熱改修の実証実験を行います。 ○新築戸建住宅の「札幌版次世代住宅基準」達成率 H26 : 25% ⇒ 目標 (H31) : 85%

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
次世代型 エネルギータウン 検討事業 政) 政策企画部 [23 百万円]	低炭素社会と原発に依存しない社会の実現を目指すため、真駒内地区をモデルとしたスマートコミュニティや、将来的な水素社会を見据えた水素タウンのあり方などを検討し、世界に誇れる次世代型エネルギータウンのコンセプトを提示します。 ○次世代型エネルギータウンのコンセプトの取りまとめ H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 取りまとめ
(再掲) 企業立地促進事業 経) 産業振興部 [3,042 百万円]	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、本社機能移転をはじめとした企業の立地を促進します。 ○企業誘致専用ホームページの整備 H26 : — ⇒ 目標 (H28) : 開設・運用
健康関連産業ビジネス モデル構築支援事業費 経) 産業振興部 [29 百万円]	産業振興の重点分野の一つである「健康・福祉」分野の産業を活性化するため、安定的なビジネスモデルの構築を支援します。 ○ビジネスモデルの創出数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 9 件
健康関連産業研究開発 支援事業費 経) 産業振興部 [113 百万円]	健康・医療・バイオなどの健康関連産業における研究開発を支援するとともに、そのための環境整備を進め、関連産業の集積と活性化を図ります。 ○研究開発関連の補助件数（累計） H26 : 10 件 ⇒ 目標 (H31) : 87 件

(2) 札幌市産業を支える基盤づくり【業種横断的】

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
中小企業金融対策資金 貸付事業 経) 産業振興部 [409,134 百万円]	中小企業者の経営基盤の強化及び健全な発展と振興を図るため、運転資金や設備資金等の事業活動に必要な資金を供給します。 ○札幌市融資制度の新規利用（融資）額 H26 : 88,852 百万円 ⇒ 目標 (H31) : 89,000 百万円
中小企業支援センター 事業 経) 産業振興部 [200 百万円]	中小企業の経営や融資、創業などの相談窓口を開設するとともに優れた技術やサービスなどに係る評価書を発行することで、小規模事業者の企業価値の見える化や円滑な資金調達を支援します。 ○経営や創業等に関する相談・アドバイス件数 H26 : 4,216 件 ⇒ 目標 (H31) : 4,500 件
札幌型ものづくり開発 推進事業補助金 経) 産業振興部 [131 百万円]	札幌市内の中小企業等が行う、新製品・新技術開発・既製品の改良に対して補助を行い、市内経済の活性化を図る。 ○新製品・新技術の開発件数（累計） H26 : 5 件 ⇒ 目標 (H31) : 20 件
IT利活用 ビジネス拡大事業 経) 産業振興部 [198 百万円]	市内IT企業と「食」をはじめとする他産業の企業との連携を促進することで、ITを活用した新たな製品やサービスの創出、販路拡大を目指します。 ○市内IT企業との間でマッチングがなされたユーザー企業数 H26 : 20 企業 ⇒ 目標 (H31) : 53 企業
インタークロス・クリエイティブ・センター (ICC)事業 経) 国際経済戦略室 [217 百万円]	コンテンツ産業振興のため、クリエイター等の人材育成や多様な産業との連携、新たなビジネスの創出を促進するセミナーやワークショップ、助成事業等を実施します。 ○ICC プロジェクト新規登録数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 20 件

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
メディアミックス イベント創出支援事業 経) 国際経済戦略室 [292 百万円]	クリエイティブ産業の活性化や創業支援・企業誘致、文化・芸術を通じた産業・観光振興を図るため、産学官連携による映画・音楽・ICTなどの複合イベントを支援します。 ○イベント総参加者数 H26：16,076人 ⇒ 目標（H31）：50,000人
企業立地促進事業 経) 産業振興部 [3,042 百万円]	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、本社機能移転をはじめとした企業の立地を促進します。 ○企業誘致専用ホームページの整備 H26：— ⇒ 目標（H28）：開設・運用
ベンチャー創出・育成・ 支援事業 経) 産業振興部 [50 百万円]	起業に関する講座の開催や起業家の表彰、経営支援などにより起業マインドを醸成し、起業に挑戦する人を支援します。 ○地域経済をけん引するベンチャーの表彰件数（累計） H26：— ⇒ 目標（H31）：20件
ストック活用型商い 創出事業 経) 産業振興部 [33 百万円]	地域コミュニティと地域経済の活性化を図るため、空き店舗を活用した起業を支援します。 ○開業件数 H26：4件 ⇒ 目標（H31）：15件
食品海外販路拡大支援 事業 経) 国際経済戦略室 [217 百万円]	札幌の産業の主力を担う食関連企業の輸出を促進するため、海外展示会の出展支援やバイヤー招聘、輸出専門コーディネーターによる相談対応などを行うほか、市場規模が拡大を続ける中国や ASEAN に対し、商社を活用した販路拡大を支援します。 ○市内企業の食品輸出額 H26：53億円 ⇒ 目標（H31）：100億円
外需獲得商材開発支援 事業 経) 国際経済戦略室 [102 百万円]	海外現地の市場ニーズに適合した商品開発や外国人観光客向けの商品・サービス開発を補助し、輸出拡大・インバウンド促進の両面から外需獲得を図ります。 ○開発した商品に対する売上高（累計） H26：22百万円 ⇒ 目標（H31）：566百万円
海外拠点強化事業 経) 国際経済戦略室 [205 百万円]	中国に設置している現地事務所を活用し、企業のビジネス支援や中国からのインバウンドを推進することに加え、企業のニーズが高い香港、台湾に現地コーディネーターを新設することで、企業の海外展開を支援します。 ○グローバル化への取組を行っている企業の割合 H26：12.3% ⇒ 目標（H31）：32.8%
海外シティプロモート 推進事業 総) 国際部 [173 百万円]	札幌がこれまで以上に世界から信頼される都市となり、海外で行う事業展開がより効率的・効果的なものとなるよう、札幌の認知度と好感度を高めるシティプロモートを海外で実施します。 ○対象国・地域数（累計） H26：1か国 ⇒ 目標（H31）：5か国
道内連携国内販路拡大 支援事業 経) 国際経済戦略室 [57 百万円]	「北海道の発展なくして札幌の発展はない」という考え方のもと、経済分野での道内連携を推進するため、札幌の強みである卸売機能や消費機能を活用した国内販路拡大を支援します。 ○マッチング・販路拡大事業に参加した企業の商談額・売上額（累計） H26：74百万円 ⇒ 目標（H31）：417百万円
北海道新幹線推進事業 市) 総合交通計画部 [45 百万円]	北海道新幹線札幌延伸の早期実現に向けて、関係機関と連携した要望活動や市民への情報発信による機運醸成を図るとともに、新函館北斗開業の効果拡大に向けた取組を行います。 ○啓発・PR活動の実施回数 H26：20回 ⇒ 目標（H31）：20回
豊平川通南北延伸検討 調査事業 市) 総合交通計画部 [60 百万円]	都心へのアクセス強化や都心部を通過する自動車を効果的に抑制することを目的として、豊平川通の南伸・北伸について、整備効果の検証や課題解決のための技術的な検討を進めます。 ○豊平川通の南北延伸の計画検討 H26：調査 ⇒ 目標（H31）：計画検討

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
大谷地流通業務団地 高度化検討事業 経) 産業振興部 [19百万円]	道央圏の重要な物流拠点である大谷地流通業務団地の高度化・効率化を図るため、立地企業などの関係者とともに、対応策を検討します。 ○高度化に向けた意欲が向上したと答える企業の割合 H26：— ⇒ 目標(H31)：80%
丘珠空港利用促進事業 市) 総合交通計画部 [34百万円]	道内外からのアクセス性を高め、ヒトやモノなどの流れを加速させるため、広域的な連携による航空路線の拡充促進や関係団体との協働によるプロモーションなどを通じて、丘珠空港の利用促進を図ります。 ○丘珠空港年間利用者数 H26：17.4万人 ⇒ 目標(H31)：18.3万人
札幌駅交流拠点 まちづくり推進事業 市) 都市計画部 [95百万円]	北海道新幹線の札幌延伸を見据え、札幌駅周辺の魅力を高めるため、(仮称)札幌駅交流拠点まちづくり計画を策定し、北5西1・北5西2街区や関連施設の整備、周辺街区の事業化に向けた検討に官民協働で取組みます。 ○(仮称)札幌駅交流拠点まちづくり計画等の策定 H26：— ⇒ 目標(H29)：策定
地下鉄さっぽろ駅 魅力アップ事業 市) 都市計画部 [1,174百万円]	地下ネットワークの充実強化・新たにぎわいや回遊性の創出のため地下鉄さっぽろ駅を改修し、道都さっぽろの玄関口にふさわしい高質な空間を形成するとともに、東豊線連絡通路の柵を撤去します。 ○地下鉄さっぽろ駅の改修 H26：— ⇒ 目標(H29)：整備完了
民間投資を活用した 市街地再開発事業等の 推進 都) 市街地整備部 [999百万円]	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成が進められる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を支援します。 ○新規再開発事業等の着手 H26：— ⇒ 目標(H31)：2地区
札幌創世1.1.1区 北1西1地区市街地 再開発事業 都) 市街地整備部 [14,529百万円]	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、札幌文化芸術劇場などを整備するため、北1西1地区的再開発事業を支援します。 ○札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発事業の進捗 H26：工事着工 ⇒ 目標(H29)：工事しゅん功
都心商業魅力アップ 事業 経) 産業振興部 [26百万円]	遊休不動産の利活用など、都心エリアの魅力向上に資する事業に取り組みます。 ○都心の交通量 H26：15,952人 ⇒ 目標(H31)：18,000人

(3) 地域が必要とする人材の育成・定着

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
介護人材確保促進事業 保) 高齢保健福祉部 [16百万円]	介護保険サービス事業者が求められる人材を適切に確保できるよう、セミナー等の開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会等を開催します。 ○事業に参加した事業者のうち計画通りに採用できた事業者の割合 H26：— ⇒ 目標(H31)：50%
保育士等支援事業 子) 子育て支援部 [84百万円]	潜在保育士の復職支援等や保育所からの求人へのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」を開設します。また、保育士資格を有さない幼稚園教諭が資格を取得する際に要する費用等を補助します。 ○就職支援により就労に至った保育士の数(累計) H26：— ⇒ 目標(H31)：500人

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
建設業人材確保・ 育成支援事業 建) 土木部 [76 百万円]	建設業従事者の高齢化の進行や若者の新規就業者の減少に対応するため、将来の担い手として期待される、女性や若者のほか、喫緊の課題である除雪従事者に着目した人材確保・育成支援を行います。 ○助成制度等利用件数（累計） H26：— ⇒ 目標（H30）：160 件
さっぽろ国際人材 育成事業 総) 国際部 [48 百万円]	海外で働く日本人や日本で活躍する外国人を講師としてセミナーを行うほか、留学生との交流事業や長期留学費用補助を実施し、国際理解の促進を図ります。 ○「国際理解セミナー」の登録講師数 H26：— ⇒ 目標（H31）：40 人
留学生誘致促進事業 総) 国際部 [23 百万円]	外国人留学生の受入れを促進し、世界の活力を取り込むことにより、まちの活性化を促進するとともに、多文化共生による都市の魅力向上を図ります。 ○ホームステイ受入れ登録ファミリー数（累計） H26：— ⇒ 目標（H31）：200 家庭
おもてなし・人材育成 事業 観) 観光コンベンション部 [131 百万円]	市民のおもてなし意識の醸成や事業者のサービスアップ、観光ボランティアの活動支援を通じて、観光客の受入環境を強化し、来札者の満足度向上につなげます。 ○おもてなしと人材育成に関連する事業の実施数 H26：— ⇒ 目標（H31）：12 事業
東京圏新卒者等 UIJ ターン就職支援事業 経) 雇用推進部 [101 百万円]	新卒者などの UIJ ターンと市内企業の採用を支援するため、都内に UIJ ターン就職希望者と企業向けの就職支援窓口を新たに開設します。また、東京圏の大学での説明会のほか、市内企業を集めた合同企業説明会を開催します。 ○訪問大学における説明会実施率 H26：— ⇒ 目標（H31）：35%
札幌 IT 魅力向上事業 (U・I・J ターン・ インターンシップ事業) 経) 産業振興部 [18 百万円]	理系人材の流出や厳しい雇用イメージによる人材不足が深刻な IT 産業の人材を確保するため、インターンシップ等を実施し、IT 産業の従事者を増やします。 ○札幌市内の IT 産業企業に対する就労者数 H26：16,743 人 ⇒ 目標（H31）：17,000 人
若年層ワークトライアル 事業 経) 雇用推進部 [132 百万円]	正社員就職を希望するおおむね 35 歳以下の非正規社員及び求職者を対象に、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身に付けてもらう研修や職場実習などを実施し、地元企業への早期の就職を支援します。 ○本事業の参加者の就職率 H26：— ⇒ 目標（H31）：54%
フレッシュスタート塾 事業 経) 雇用推進部 [274 百万円]	学校卒業後 1 年以内の新卒未就職者を対象に、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身に付けてもらう研修や職場実習などを実施し、地元企業への早期の正社員就職を支援します。 ○正社員就職率 H26：55% ⇒ 目標（H31）：60%
中小企業採用力・ 人材育成力強化事業 経) 雇用推進部 [40 百万円]	人事コンサルタント等の専門家派遣により、中小企業の採用力や人材育成力の強化等人材に関するトータルコーディネートを行うことで人材の円滑な採用や育成を図るとともに、非正規社員の正規雇用化を促します。 ○専門家派遣企業数 H26：— ⇒ 目標（H31）：50 社
ローカルマッチ プロジェクト事業 経) 雇用推進部 [40 百万円]	市内大学生の市内企業への就職を支援するため、民間大手就職支援サイトに企業の情報を掲載するとともに、大学を訪問し、企業の就職情報の浸透を図ります。 ○掲載企業の新卒求人充足率 H26：— ⇒ 目標（H31）：50%

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
就業サポートセンター等事業 経) 雇用推進部 [918 百万円]	就業サポートセンター及び各区あいワークにおいて、ハローワークと連携した職業紹介を行います。また、高齢者向けのセミナーや求人開拓などにより、高齢者の就業を支援します。 ○セミナー参加者数（累計） H26：— ⇒ 目標（H31）：974 人
高齢者の社会参加支援のあり方検討 保) 高齢保健福祉部 [5 百万円]	生涯現役社会の実現に向けた高齢者の社会参加支援の具体策を立案するため、既存事業の検証・再構築を含めた検討を行います。 ○高齢者の社会参加支援に関する基本方針の策定 H26：— ⇒ 目標（H29）：策定
(再掲) 女性起業家育成事業 経) 産業振興部 [11 百万円]	女性中小企業診断士による相談窓口を開設し、女性の起業や経営に関する相談を受けるほか、女性起業家交流会を実施し、女性の起業を支援します。 ○相談窓口利用件数 H26：77 件 ⇒ 目標（H31）：80 件
(再掲) 子育てママ再就職支援事業 経) 雇用推進部 [54 百万円]	未就学児を抱える子育て女性が希望する多様な就労を支援するため、各区あいワークなどと連携したセミナーや採用意欲のある企業での職場体験を実施します。 ○職場体験参加者のうち、就職に至った人の割合 H26：— ⇒ 目標（H31）：50%
女性社員の活躍応援事業 経) 雇用推進部 [64 百万円]	女性が結婚・出産を機に仕事を辞めてないよう、女性社員向けに各種セミナー、企業向けにも集合セミナーや出前講座を実施することにより、女性の仕事と子育ての両立を支援します。 ○事業参加者数（累計） H26：808 人 ⇒ 目標（H31）：1,000 人

《基本目標2》 結婚・出産・子育てを支える環境づくり

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
出会いの場創出事業 街コン in 南区 南) 市民部 [4百万円]	独身の方を対象に出会いの場の創出及び地域の活性化を目的とした街コンを実施します。 ○街コン参加者数 H26: — ⇒ 目標(H31): 100人
仕事と暮らしの ライフプラン支援事業 子) 子ども育成部 [152百万円]	札幌の未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、様々な情報発信を行うとともに、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実させます。 ○ワーク・ライフ・バランス認証企業数 H26: 459社 ⇒ 目標(H31): 760社
妊娠・出産包括支援事業 保) 保健所 [174百万円]	女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを生み育てられるよう、産前・産後ケアを充実させ、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。 ○産後ケア事業の利用者数 H26: — ⇒ 目標(H31): 80人
5歳児健康診査・ 5歳児発達相談事業 の拡充 保) 保健所 [70百万円]	発達に心配のある5歳児と保護者に対し、子どもの発育・発達に関する相談・助言を行う5歳児発達相談の開設日を拡充することで、子どもの健やかな発育と発達をより一層支援します。 ○子育てに自信が持てない母親の割合 H26: 25.8% ⇒ 目標(H31): 22.4%
産婦人科救急 コーディネート事業 保) 保健所 [565百万円]	夜間・早朝の産婦人科領域の相談に応じ、適切な医療につなげるため、産婦人科の救急医療相談の対応時間を拡充します。 ○相談受付件数(拡充分7~9時) H26: — ⇒ 目標(H31): 40件
認定こども園整備費 補助事業 子) 子育て支援部 [3,307百万円]	幼稚園からの幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園への移行を促進するため、必要な整備費を補助します。 ○認定こども園の保育所機能部分(2号及び3号)定員数 H26: 1,615人(H27.4.1) ⇒ 目標(H29): 2,634人(H30.4.1)
小規模保育改修等補助金 の拡充 子) 子育て支援部 [87百万円]	保育ニーズの高い低年齢児の保育定員を拡大するため、小規模保育事業の整備にかかる補助額を増額します。 ○小規模保育事業定員数 H26: 617人(H27.4.1) ⇒ 目標(H29): 1,092人(H30.4.1)
区保育・子育て支援 センター整備事業 (厚別区・西区) 子) 子育て支援部 [1,285百万円]	区における子育て支援の中心的役割を担う区保育・子育て支援センターを厚別区に整備します。また、老朽化が進んでいる市営住宅二十四軒団地に合築している西区保育・子育て支援センターを建替整備します。 ○区保育・子育て支援センター設置数 H26: 8施設(H27.4.1) ⇒ 目標(H31): 9施設
都心部常設キッズサロン 整備事業 子) 子育て支援部 [59百万円]	子育て家庭が都心部を訪れたときに利用できる常設の子育てサロンを開設します。 ○年間参加組数 H26: — ⇒ 目標(H31): 30,000組
子育て援助活動支援 事業 子) 子育て支援部 [136百万円]	子どもを預けたい人とそれを支援したい人による会員組織を構成し、会員間の子どもの預かりをコーディネートします。また、病児・病後児預かりでは、利用料補助制度の対象年齢を小学校6年生まで引き上げます。 ○依頼会員数 H26: 6,912人 ⇒ 目標(H31): 8,500人

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
子育て支援総合センター運営事業 子) 子育て支援部 [136 百万円]	全市の子育て支援の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、子育て相談、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成などを行います。 ○常設子育てサロンの利用者数 H26：45,776人 ⇒ 目標（H31）：46,000人
病後児デイサービス事業 子) 子育て支援部 [227 百万円]	病気回復期にあって集団保育が困難な小学6年生までの児童を、病院等に付設した施設で一時的に保育する施設を拡大することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図ります。 ○実施施設数 H26：5施設 ⇒ 目標（H31）：7施設
一時預かり事業の拡充 子) 子育て支援部 [3,056 百万円]	保護者の就労形態の多様化などを反映し、様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等での一時預かり実施施設を増やします。 ○実施施設数 H26：幼稚園型39施設 ⇒ 目標（H31）：幼稚園型112施設
休日保育事業の拡充 子) 子育て支援部 [1,812 百万円]	子育て世帯の多様な働き方を支援するため、休日保育実施施設を増やします。 ○休日保育を行う施設数 H26：5施設 ⇒ 目標（H31）：10施設
子ども医療費助成制度の拡充 保) 保険医療部 [16,417 百万円]	子育て支援環境の充実を図るため、現行制度で就学前児童の入院・通院と小学生・中学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、新たに小学1年生の通院を助成対象とします。 ○子ども医療費助成の助成対象（通院） H26：未就学児まで ⇒ 目標（H30）：小学1年生まで
第2子以降の保育料無料化事業 子) 子育て支援部 [1,655 百万円]	これまでの第3子以降に加え、最も保育料の高い3歳未満児童を対象として、平成29年度から第2子についても保育料を無料化し、経済的負担を軽減します。 ○第2子の保育料の無料化対象 H26：— ⇒ 目標（H29）：3歳未満児まで
子育て支援住宅の建設（市営住宅東雁来団地新設） 都) 市街地整備部 [1,855 百万円]	安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。 ○子育て世帯を対象とした住宅供給戸数 H26：40戸 ⇒ 目標（H31）：120戸

(2) 子どもへの支援の充実

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
白石区複合庁舎等整備事業 市) 地域振興部 [8,186 百万円]	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センター及び（仮称）絵本図書館を白石区複合庁舎として整備するとともに、立地特性を活かした民間機能の導入を図ります。 ○複合庁舎の供用開始 H26：整備着工 ⇒ 目標（H28）：供用開始
私立幼稚園等補助事業 子) 子育て支援部 [813 百万円]	教育・保育サービスの充実を図るため、私立幼稚園・認定こども園に対し様々な補助を行います。 ○私立幼稚園・認定こども園への補助 H26：実施 ⇒ 目標（H28）：実施
（仮称）算数に一ご一プロジェクト事業 教) 学校教育部 [52 百万円]	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年を対象に、個に応じた手厚い指導により算数学習への意欲や論理的思考力を高めるため、25人程度の少人数指導の充実を図ります。 ○算数で課題探究的な学習を少人数指導で計画的に行う小学校の割合 H26：— ⇒ 目標（H31）：100%

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
小学校における 英語専門教師配置事業 教) 学校教育部 [3 百万円]	小学生が、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、発達段階に応じたコミュニケーション能力を身に付けることができるようになりますため、全ての小学校に英語専門教師を配置します。 ○英語専門教師が配置されている小学校数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 202 校 (全小学校)
国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置) 教) 学校教育部 [2, 263 百万円]	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中・高等学校等に外国語指導助手 (ALT) を増員配置します。 ○週 1 回 ALT との授業を実施している中学校数 H26 : 6 校 ⇒ 目標 (H31) : 97 校(全校)
進路探究学習 オリエンテーリング事業 教) 学校教育部 [36 百万円]	希望する中学生を対象として、夏季休業期間に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。 ○参加生徒数 H26 : 859 人 ⇒ 目標 (H31) : 1, 140 人
課題探究的な学習モ デル研究事業 教) 学校教育部 [229 百万円]	市立札幌開成中等教育学校において、豊かな国際感覚や課題発見・解決能力を身に付けたグローバル人材を育成する新たな学習モデルを研究・確立します。 ○新たな学習モデルの確立 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 確立
教育の情報化推進事業 教) 生涯学習部 [9, 058 百万円]	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICT を活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット等の機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組を行います。 ○教員や児童生徒が授業で活用するタブレット台数 H26 : 185 台 ⇒ 目標 (H31) : 3, 529 台
小中連携・一貫教育 推進事業 教) 学校教育部 [8 百万円]	中学校進学時に生じる「中 1 ギャップ」等の課題に対応するため、小学生が中学校の授業を体験するなどの小中連携を推進するとともに、先進都市の視察やモデル校での調査・研究を通して、小中一貫教育のあり方等を検討します。 ○小中一貫教育のモデル研究校数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 2 校
札幌市高等学校等生徒 通学交通費助成事業 教) 学校教育部 [206 百万円]	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の 1/2 を助成します。 ○高校通学費の助成 H26 : — ⇒ 目標 (H30) : 開始
義務教育児童生徒 遠距離通学定期料金 助成金事業 教) 学校教育部 [252 百万円]	札幌市立小・中学校へバス等の交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対して通学定期料金の全額を助成します。 ○対象者への助成率 H26 : 100% ⇒ 目標 (H31) : 100%
(再掲) さっぽろ国際人材 育成事業 総) 国際部 [48 百万円]	海外で働く日本人や日本で活躍する外国人を講師としてセミナーを行うほか、留学生との交流事業や長期留学費用補助を実施し、国際理解の促進を図ります。 ○「国際理解セミナー」の登録講師数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 40 人
中学校運動部活動 支援事業 観) スポーツ部 [35 百万円]	中学校の運動部活動に外部指導者としてアスリートを派遣し、中学生の充実した運動環境を整え、スポーツに対する意欲・関心の向上を図ります。 ○派遣校数 (累計) H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 40 校

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
中学校運動部活動における外部人材の活用 教) 学校教育部 [109 百万円]	中学校運動部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる運動部活動外部顧問を学校に派遣します。また、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる特別外部指導者を新たに派遣します。 ○外部顧問・特別外部指導者の任用人数 H26 : 9 人 ⇒ 目標 (H31) : 55 人
(仮称) さっぽろっ子 ウインタースポーツ 料金助成事業 観) スポーツ部 [67 百万円]	子どもたちがウインタースポーツに親しめる環境をつくるため、1 シーズンに1 度、市内の全小学 3 年生を対象に、スキー場を利用する際のリフト料金やスケート場を利用する際の貸靴料に対し助成します。 ○助成クーポン利用者数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 15,000 枚
さっぽろっ子ウインタースポーツパワーアップ事業 観) スポーツ部 [46 百万円]	ウインタースポーツの指導者不足を解消し学習環境を充実させるため、中学校・高校のスキー授業及び小学校の歩くスキー授業にインストラクターを派遣します。 ○インストラクターの派遣数 H26 : 675 人 ⇒ 目標 (H31) : 1,100 人
(仮称) ウインタースポーツ塾事業 観) スポーツ部 [51 百万円]	小学生を対象にフィギュアスケートやクロスカントリーなどのウインタースポーツを幅広く体験できる「エントリーコース」と、高いレベルの技術指導を受ける機会を提供する「エキスパートコース」を開設し、ウインタースポーツのすそ野の拡大と競技力の向上を図ります。 ○事業参加児童数(累計) H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 810 人
子どもの美術体験事業 観) 文化部 [49 百万円]	市内の全小学 5 年生を美術館に招待するほか、芸術家を小学校に派遣し一緒に制作活動を行うなど、将来を担う子どもたちが美術体験に親しむ機会を提供します。 ○ハロー！ミュージアム参加学校数 H26 : 202 校 ⇒ 目標 (H31) : 206 校
Kitara ファースト・コンサート事業 観) 文化部 [95 百万円]	市内の全小学 6 年生を対象に、札幌コンサートホール Kitara で、オーケストラ演奏や専属オルガニストによるオルガン演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○参加学校数 H26 : 203 校 ⇒ 目標 (H31) : 206 校
放課後児童クラブの過密化解消事業 子) 子ども育成部 [190 百万円]	放課後児童クラブが過密化している小学校区において、民間児童育成会の新規開設やミニ児童会館の面積拡大などを行い、過密化を解消し、子どもが健やかに育つ環境を整備します。 ○放課後児童クラブが過密化している小学校区 H26 : 75 力所 (H27.4) ⇒ 目標 (H31) : 0 力所
スクールカウンセラー配置事業 教) 学校教育部 [1,115 百万円]	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置時間を増加します。 ○小学校へのスクールカウンセラー配置時間数 H26 : 54 時間 ⇒ 目標 (H31) : 69 時間
スクールソーシャルワーカー活用事業 教) 学校教育部 [71 百万円]	児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーの体制を強化します。 ○スクールソーシャルワーカー配置人数 H26 : 8 名 ⇒ 目標 (H31) : 11 名
いじめ対策 自殺予防事業 教) 学校教育部 [55 百万円]	学校では、教員が指導資料等を活用することで「命を大切にする指導」を充実させます。また、ネットトラブルへの対応や 24 時間電話相談、教員研修の充実等を図ることで、いじめ対策や自殺予防の取組を包括的に推進します。 ○小学校へのスクールカウンセラー配置時間数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 推進

(3) 子育てを支える社会の形成

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 活動指標
(再掲) 仕事と暮らしの ライフプラン支援事業 子) 子ども育成部 [152百万円]	札幌の未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、様々な情報発信を行うとともに、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実させます。 ○ワーク・ライフ・バランス認証企業数 H26：459社 ⇒ 目標(H31)：760社
女性起業家育成事業 経) 産業振興部 [11百万円]	女性中小企業診断士による相談窓口を開設し、女性の起業や経営に関する相談を受けるほか、女性起業家交流会を実施し、女性の起業を支援します。 ○相談窓口利用件数 H26：77件 ⇒ 目標(H31)：80件
子育てママ再就職支援事業 経) 雇用推進部 [54百万円]	未就学児を抱える子育て女性が希望する多様な就労を支援するため、各区でいいワークなどと連携したセミナーや採用意欲のある企業での職場体験を実施します。 ○職場体験参加者のうち、就職に至った人の割合 H26：— ⇒ 目標(H31)：50%
(再掲) 女性社員の活躍応援事業 経) 雇用推進部 [64百万円]	女性が結婚・出産を機に仕事を辞めないよう、女性社員向けに各種セミナー、企業向けにも集合セミナーや出前講座を実施することにより、女性の仕事と子育ての両立を支援します。 ○事業参加者数(累計) H26：808人 ⇒ 目標(H31)：1,000人
ひとり親家庭自立支援 給付金事業 子) 子育て支援部 [1,215百万円]	ひとり親家庭が、就職に有利な資格取得に係る養成施設に通った場合に支給する給付金について、平成28年度から対象資格に自動車整備士、理容師、美容師を追加し、平成29年度から支給期間の上限を3年に拡大します。 ○新規申請者 H26：69人 ⇒ 目標(H31)：156人
ひとり親家庭高等学校 卒業程度認定試験合格 支援事業 子) 子育て支援部 [21百万円]	よりよい条件での就職や、就職に有利な資格取得の促進を目的に、ひとり親家庭の学び直しを支援するため、高卒認定講座終了時と検定合格時に受講料等の一部を補助します。 ○高卒認定試験合格者(累計) H26：— ⇒ 目標(H31)：140人
ひとり親家庭支援 センター等運営事業 子) 子育て支援部 [176百万円]	ひとり親家庭の一般的な生活相談をはじめ、専門家による法律相談等を実施するとともに、資格取得講習会や、就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施します。 ○就業相談を通じた就業件数 H26：102件 ⇒ 目標(H31)：120件
母子家庭等日常生活 支援事業 子) 子育て支援部 [42百万円]	就職活動や疾病等により日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行うとともに、ひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援を行います。 ○家庭生活支援員の派遣件数(実数) H26：119件 ⇒ 目標(H31)：130件
母子・父子・寡婦福祉 資金貸付事業 子) 子育て支援部 [1,094百万円]	母子・父子・寡婦家庭に対して、経済的自立と生活意欲の助長を図るために、修学資金等の貸付を行います。 ○資金貸付 H26：実施 ⇒ 目標(H31)：実施
サッポロサタデースクール事業 教) 生涯学習部 [35百万円]	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日等に実施する「サッポロサタデースクール」を通して、地域の教育力向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。 ○サッポロサタデースクール実施校数 H26：3校 ⇒ 目標(H31)：45校

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
児童会館の地域多世代 交流機能の拡充 子) 子ども育成部 [4百万円]	小学校と複合化した「新型児童会館」が、学校・保護者・地域と連携して子育ち・子育てを支援する拠点施設の役割を担うため、コーディネーターを配置し、地域多世代交流機能の一層の拡充を図ります。 ○コーディネーター配置数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 1人
新型児童会館整備事業 子) 子ども育成部 [1,218百万円]	中学校区単位を基本に設置している児童会館や、それを補完するミニ児童会館を、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として整備していきます。 ○新型児童会館整備数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 7館 (完成)
地域子育て支援拠点事 業 子) 子育て支援部 [1,068百万円]	安心して子育てができる環境を充実させるため、常設子育てサロンの整備を進めるとともに、子育てサロンがない小学校区または乳幼児数の多い小学校区などで、既存常設サロンのスタッフ等が行う週1回の出張サロンを実施します。 ○出張サロン実施力所数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 4カ所
地域子育て支援事業 子) 子育て支援部 [252百万円]	各区のちあふるや保健センター等で様々な子育て支援の取組を実施するほか、地域で子育てを支える環境づくりのため、地域主体の子育てサロン運営を支援します。 ○地域主体の子育てサロン数 H26 : 173カ所 ⇒ 目標 (H31) : 173カ所
中央区避難所運営体制 づくり取組支援事業 中) 市民部 [13百万円]	災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民、地域の協力団体や企業、学校（区体育館）、区役所による協議の場をつくり、地域住民の継続した自主運営体制づくりを支援します。 ○避難所個別マニュアル作成及び避難所運営体制構築数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 25避難所
地域コミュニティ形成 促進事業 東) 市民部 [1百万円]	町内会が設立されていない地域に対し、町内会の新規設立を促し地域コミュニティの形成を促進します。 ○町内会・自治会の設立 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 2カ所
高齢社会に向けた 地域活動の担い手 創出事業 厚) 保健福祉部 [1百万円]	大学の場を活用して種々の社会的学習プログラムに関する講座を高齢者に提供し、高齢者に対する地域活動への意識付けとその担い手創出や地域課題の解決相談役の育成などにつなげていきます。 ○大学の開催する講座への参加者数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 200人/年
(仮称) とよひら まちづくりパートナー 事業 豊) 市民部 [1百万円]	地域のまちづくりに参加・協力したい企業・学校・各種団体を「まちづくりパートナー」として登録し、様々な地域の活動につなげていくことを通じて、多様な担い手によるまちづくりを進める機運醸成を図ります。 ○パートナー登録企業・団体数 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 50企業・団体
南区若い力を活かした まちづくり事業 南) 市民部 [9百万円]	学生と地域が連携し、真駒内駅等公共施設等のデザイン装飾化を行うとともに、小学生に地域の魅力を知ってもらうため、地域住民を講師とした体験事業等を実施します。 ○若者の「南区まちづくり事業」参加事例数（累計） H26:9件 ⇒ 目標 (H31) : 15件
安全・安心なまちづくり 総合戦略事業 手) 市民部 [14百万円]	手稲区の安全・安心なまちづくりを防災・防犯防火・交通安全などの観点から、市民・企業・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組みます。 ○手稲区の防災、防犯防火、交通安全事業に協力してもらう事業者数（累計） H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 22事業者
学校規模適正化対象地域 における学校施設整備 等事業 教) 生涯学習部 [2,569百万円]	学校規模適正化の取組対象地域において、学校統合及びこれに伴う必要な施設整備を実施するとともに、公共施設との複合化を検討します。 ○統合校の学校施設整備 H26 : — ⇒ 目標 (H31) : 1校

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
地域交流拠点まちづくり 推進事業 市) 都市計画部 [84 百万円]	地域交流拠点の機能向上を図るため、良好な民間開発への支援を行うほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。 ○拠点まちづくり指針の策定地区数（累計） H26：— ⇒ 目標（H31）：2 地区
児童相談体制の強化 子) 児童相談所 [7 百万円]	増加する児童虐待や障がい相談、非行等への対応や地域との連携強化に向け、医師職の配置や第二児童相談所の開設など、要保護児童に対する相談体制強化を検討します。 ○基本計画の策定 H26：— ⇒ 目標（H29）：策定
子ども安心ネットワーク 強化事業 —189（いちはやく）対応— 子) 児童相談所 [324 百万円]	児童相談所（子ども安心ホットライン）の虐待通告や養護相談の増大に“いちはやく”対応するため、児童相談所と児童家庭支援センターの相談体制を連携・強化します。 ※189（いちはやく）は児童相談所全国共通ダイヤル ○ホットライン相談対応件数 H26：3,147 件 ⇒ 目標（H31）：3,920 件
児童虐待防止対策支援 事業 子) 児童相談所 [39 百万円]	虐待が疑われる児童を早期に発見し、より迅速で適切な対応を行うため、一般市民をはじめ、企業や関係機関等を対象に各種児童虐待防止の普及・啓発事業を行います。 ○児童虐待通告件数 H26：1,256 件 ⇒ 目標（H31）：1,880 件
知的障がい者のための 教室事業 教) 生涯学習部 [10 百万円]	特別支援学校を修了し、既に社会参加している知的障がい者を対象とした「成人学級」の開設や、特別支援学校の児童生徒と地域住民等とが交流などを行う「地域連携事業」を実施します。 ○成人学級及び地域連携事業への延べ参加者数 H26：1,901 人 ⇒ 目標（H31）：2,400 人
市立特別支援学校の教育 内容等の拡充 教) 学校教育部 [97 百万円]	市立特別支援学校において、児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化に対応するため、安心して学び育つための教育環境の整備や、生徒の自立や就労に向けた教育内容を充実させます。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 H26：30% ⇒ 目標（H31）：100%
(仮称)南部高等支援学校 における就労支援体制 の拡充 教) 学校教育部 [3,857 百万円]	平成 29 年開校の（仮称）南部高等支援学校において、就労ニーズに応じた作業カリキュラムを用意し、生徒の適性に応じて選択可能とする等、特色ある教育を実施し、高い就労率を実現します。 ○企業就労を目指す生徒の就労率 H26：— ⇒ 目標（H31）：100%
特別支援学級整備事業 教) 学校教育部 [127 百万円]	できるだけ身近な地域で学べる環境づくりを目指し、子どもの障がいの状態等に十分配慮しながら、特別支援学級の整備・拡充を図ります。 ○市立小中学校における特別支援学級の整備率 H26：78.6% ⇒ 目標（H31）：85.0%
学びのサポーター 活用事業 教) 学校教育部 [827 百万円]	特別な教育的支援を必要とする子どもに対する、学校生活を送るうえで必要な支援を充実させるため、学びのサポーターの活用を進めます。 ○特別な教育的支援を必要とする子ども一人当たりに対する支援可能時間数の増 H26：133 時間 ⇒ 目標（H31）：202 時間
特別支援教育・障がい児 保育補助事業 子) 子育て支援部 [4,622 百万円]	要支援児の受入促進のため、幼稚園や認定こども園に対する補助制度を見直し、拡充します。 ○補助制度の充実強化と適正化 H26：— ⇒ 目標（H29）：補助拡充
特別奨学金支給事業 子) 子育て支援部 [76 百万円]	技能習得を目的とした高等学校等に通う、生活困窮世帯（生活保護基準の 1.5 倍以内）の子どもに対し、奨学金を支給します。 ○奨学金支給 H26：実施 ⇒ 目標（H31）：実施

事業名・担当部 (計画事業費)	事 業 内 容 活 動 指 標
児童養護施設等 入所児童への大学進学等 奨励給付事業 子) 児童相談所 [24 百万円]	児童福祉施設入所児童（里親委託児童を含む）で、大学等に入学するため措置解除となる場合、進学に際し必要な経費及び生活費等についての措置費を支給します。 ○支給実績件数 H26：— ⇒ 目標（H31）：10 人
（仮称）子ども貧困対策 計画策定 子) 子ども育成部 [14 百万円]	子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援するために「（仮称）子ども貧困対策計画」を策定します。 ○（仮称）子ども貧困対策計画の策定 H26：— ⇒ 目標（H29）：策定
子どもの学びの 環境づくり 子) 子ども育成部 [62 百万円]	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設に対する支援を実施します。 ○フリースクール等民間施設事業費補助団体数 H26：6 団体 ⇒ 目標（H31）：7 団体
不登校対策事業 教) 学校教育部 [453 百万円]	不登校児童生徒に対し、学校復帰や社会的自立に向けた相談指導教室及び教育支援センターでの支援の充実を図るとともに、個別相談を実施することにより、子どもや保護者の不安を和らげる取組を推進します。 ○相談指導教室や教育支援センターにおける不登校状況の改善率 H26：41. 3% ⇒ 目標（H31）：50. 0%
相談支援パートナー事業 教) 学校教育部 [463 百万円]	不登校の子どもに対し、個の状況に応じたきめ細かな支援を行い状況改善を図るとともに、小学校段階における早期の支援を実施し、不登校の未然防止に資する取組を推進します。 ○パートナー配置・派遣校における登校状況の改善率 H26：32. 1% ⇒ 目標（H31）：37. 0%
中学校卒業者等 進路支援事業 子) 子ども育成部 [14 百万円]	中学・高校卒業時の進路未決定者及び高校中退者に対し、電話相談や個別面談等の支援を実施します。 ○進路未決定者等の学校からの情報提供数 H26：25 件 ⇒ 目標（H29）：40 件